

平成30年第7回美幌町議会定例会会議録

平成30年 9月25日 開会

平成30年 9月27日 閉会

平成30年 9月26日 第2号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問 5 番 稲垣淳一君
 10 番 吉住博幸君
 2 番 大江道男君
 8 番 岡本美代子君
- 日程第 3 承認第 10 号 専決処分の承認について〔平成 30 年度美幌町一般会計補正
予算(第 5 号)〕
- 日程第 4 同意第 3 号 美幌町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議案第 85 号 美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第 86 号 美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につい
て
- 日程第 8 議案第 87 号 美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定
について

○出席議員

- | | |
|------------|----------------|
| 1 番 高橋秀明君 | 2 番 大江道男君 |
| 3 番 新鞍峯雄君 | 4 番 上杉晃央君 |
| 5 番 稲垣淳一君 | 6 番 戸澤義典君 |
| 7 番 早瀬仁志君 | 8 番 岡本美代子君 |
| 9 番 坂田美栄子君 | 副議長 10 番 吉住博幸君 |
| 11 番 橋本博之君 | 12 番 中嶋すみ江君 |
| 13 番 古舘繁夫君 | 議長 14 番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷耕治君	教育委員会 平野浩司君
監査委員 高木清君	教 育 長

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副町長 平井雄二君	総務部長 広島学君
民生部長 高崎利明君	経済部長 矢萩浩君
建設水道部長 石澤憲君	病院事務長 但馬憲司君
出納審査室長 武田孝司君	事務連絡室長 中村敏文君

総務主幹	小室保男	君	庁舎建設主幹	遠國求	君
防災危機管理主幹	河端秀勲	君	まちづくり主幹	田中三智	雄
政策主幹	小室隆	君	財務主幹	関尾	亘
契約財産主幹	大場正	君	税務主幹	弘	法
環境生活主幹	渡辺靖	君	児童支援主幹	多田敏	明
福祉主幹	遠藤	君	健康推進主幹	大場圭	子
農政主幹	佐々木	君	みらい農業センター主幹	午来	博
耕地林務主幹	伊成博	次	商工主幹	後藤秀	人
観光主幹	那須清	二	建設主幹	川原武	志
施設管理主幹	中沢浩	喜	建築主幹	西俊	男
水道主幹	御田順	司	病院総務主幹	菅敏	郎
地域医療連携主幹	高山吉	春	事務連絡室次長	志賀	寿
教育部長	田村圭	一	学校教育主幹	以頭隆	志
学校給食主幹	岩田憲	次	社会教育主幹	露口哲	也
町民会館主幹	斉藤浩	司	スポーツ振興主幹	浅野謙	司
博物館主幹	鬼丸和	幸	農業委員会事務局長	酒井祐	二
選挙管理委員会事務局長	谷川明弘	君			
監査委員室長					

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪	二	次	長	佐藤和	恵	君
議事係長	橋本	勝	議	事	係	新田麻	美

午前１０時００分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから平成３０年第７回美幌町議会定例会第２日目の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、６番戸澤義典さん、７番早瀬仁志さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第２ 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第２ 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

５番稲垣淳一さん。

○５番（稲垣淳一君） 〔登壇〕 それで

は、通告順にしがいて、一般質問をさせていただきます。

防災体制の充実、強化策についてお尋ねいたします。

備品の整備や訓練による防災意識の向上、対策の強化についてであります。

今月６日未明に発生いたしました北海道胆振東部地震による影響で、大規模停電が起きました。北海道全域にわたり、一時は２９５万戸に上る被害でした。

本町もその影響を受け、復旧には早いところでも７日の未明となり、遅い地域では７日の午後９時過ぎという状況でした。この間、災害対策本部を立ち上げ、事態の収拾、各種対策に対応されたことと思います。

ふだんから各種防災訓練等に取り組んでいますが、このことにより、町民は災害への意識がより高まったことと思います。

さらなる防災意識の向上につなげるためにも、今までの訓練のあり方、防災備品のあり方、現在の復旧状況を町民に知らせる手段等を検証してみる必要があります。

防災計画どおり対策がなされたことや、思いどおりにいかなかったことなど、防災対策への評価等の考えをお示しください。

二つ目、災害時における避難者支援体制の強化についてであります。

避難行動要支援者制度は、平成２３年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち６５歳以上の高齢者の死者数は約６割であり、障がい者の死亡率は、被災住民全体の死亡率の約２倍に上りました。

他方で消防職員、消防団員の死者、行方不明者は２８１名、民生委員の死者、行方不明者は５６名に上るなど、多数の支援者も犠牲となりました。

こうした教訓を踏まえ、平成２５年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、名簿の作成が義務づけ

られました。

行政からの町民、各自治会への指示体系や、現在の名簿登録者数を含む作成状況、さらには、個別支援計画の作成状況と活用状況についてお示しください。

2点目であります。

中心市街地活性化への支援に対する進捗状況についてお尋ねいたします。

中心市街地活性化事業に対して、平成27年第3回定例会において一般質問をさせていただきました。この事業は、商店街の活性化のみならず、美幌町の未来を左右する大事な事業になるものであります。

あれから3年が経過した現在、具体的な動きが示されておりませんが、どのような状況にあるのか、今後の方向性を含めてお示しください。

二つ目であります。

店舗リフォーム促進支援事業、起業家支援事業補助の拡大についてであります。

現在、観光まちづくり協議会で積極的に取り組んでいます各種イベントも、ヨガを通して健康と美容のまちづくりや、美幌峠の雲海、星空観察等幅広く展開をしています。以前の通過型観光からの脱却を図る基礎固めが着々と進んでいるように思われます。

新規の宿泊施設の誘致も大事ですが、既存宿泊施設のリニューアルも急務と感じます。通常の商業店舗に比べ、施設整備に多額の投資が必要とされる施設に対して、店舗リフォーム補助金の上限額の引き上げを実施し、観光事業対策に拍車をかけようと考えます。

さらには、空き家対策の一つとして、民泊に利用可能な物件にも同様の施策をと考えます。

町長のお考えをお示しください。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

す。

初めに、防災対策の充実、強化策についてであります。1点目の備品の整備や訓練による防災意識の向上、対策の強化についてであります。

今回の停電において、影響のある施設を所管する職員は発災後直ちに、その他の全職員は午前7時の招集指示により登庁したことから、職員の初動対応につきましては、防災計画に基づく行動がとられたものと考えております。

備品の整備につきましては、停電時の電源確保用として、発電機を備品計画に基づき整備を図ったことにより、一定の対応ができたところであります。

各家庭に配布いたしました非常用持出備品で不足をした備品については、各家庭において整備をいただくようPRを図ってまいりたいと考えております。

一方で災害の詳細、電力の復旧状況、物流状況などの情報収集に努めておりましたが、詳細不明や検討中といったものが多く、正確な情報を提供することが困難な状況でありました。

しかしながら、災害時において安全な行動や、正確な情報発信は不可欠なものでありますので、一層の情報収集を図るとともに、効果的な発信伝達方法について検討を進めていきたいと考えております。

また、今回の停電事案は自助、共助が重要となるものであったと認識しておりますので、それらの啓蒙啓発を一層充実していきたいと考えております。

2点目の災害時における避難者支援体制の強化についてであります。現在、75歳以上の高齢者等の方を対象とし、2,247名の名簿登録、894名の個別支援計画を作成しております。

支援を受ける側と支援する側が、転出、死亡、施設入所などの諸事情により支援を不要とした場合には、計画書の削除を行うなどの整理を行っております。

なお、両者とも生活環境が日々変化していることから、支援計画については定期的に見直す必要がありますが、取り組みにあたっては、特に、自治会の全面的な協力が必要であります。

今後、検証を含めた中で、美幌版個別支援計画書の整備に向け、引き続き作業を進めていきたいと考えております。

次に、中心市街地活性化事業について。

中心市街地活性化への支援に対する進捗状況についてであります。中心市街地活性化施設整備に係る調査、検討につきましては、平成27年度から商工会議所との協議を8回、それと並行して庁内における検討会議を8回開催し、スピード感を持って進めてきたところであります。

検討内容としましては、にぎわいの駅構想などを今後の商店街の活性化にどうつなげていくのか、また、まちづくりにおける中心市街地の役割について、具体的な案をもとにその必要性や課題の整理などを行ってまいりましたが、施設を整備する上において最も重要であるコンセプトの構築や必要となる機能などを、連合商店会を交えた商工会議所の中で再度時間をかけて精査していく必要があるとの結論に至ったところであります。

この結論に対し、町としましては、商工会議所や連合商店会と意見交換を行い、まずはソフト事業の推進が重要との判断から、北1商店街のコミュニティスペースの設置に対する支援や、今後、商店街を担っていく若者を対象に、先進地への視察や、先進地から講師を招いてのセミナーの開催などに継続して支援しており、これらの事業を通して商店街において新たなイベントなどの取り組みにつなげていただき、それらの活動の中から、整備しようとする施設にどのような機能が必要なのかを導き出していけるよう進めているところであります。

中心市街地活性化の促進は、本町にとり

ましても重要かつ喫緊の課題であると認識しているところであり、空き店舗活用事業、店舗リフォーム促進支援事業、プレミアム商品券発行事業など既存事業を継続しながら、今後も商工会議所を初めとした関係団体と連携を図り、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の店舗リフォーム促進支援事業、起業家支援事業補助の拡大についてであります。宿泊施設の誘致につきましては、第6期美幌町総合計画の施策に掲げられ、美幌町観光革新戦略ビジョンにおいても、宿泊施設が少ないことが課題として、滞留型及び滞在型観光の推進の基本方針のもと、宿泊施設の誘致を目標に掲げているところであります。

御質問の既存宿泊施設のリニューアルに対する店舗リフォーム補助金の上限額の引き上げについてであります。現在の制度の中においても、宿泊施設の改修に対しては補助金の対象となっているところですが、大規模な改修については想定していないため、そのあり方や現行制度との整合性について、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

また、空き家対策の一つとして、民泊に利用可能な物件にも同様の施策をについてですが、空き家に対する民泊への活用については、本年6月に美幌商工会議所において立ち上げた美幌シェアリングエコノミー検討委員会でその可能性について調査検討を行うこととなっており、本町としてもこの委員会に参画をしているところであります。

また、本町では、平成30年8月に美幌町空家等対策協議会を設置し、今後、美幌町空家等対策計画を策定することとしております。この美幌町空家等対策計画においては、空き家等の発生抑制、空き家等の利活用、管理不全な空き家等の解消の大きく3つのカテゴリーでの対策を推進することを想定していることから、空き家等の利活

用の分野において、民泊施設への考え方についても、空家等対策協議会委員の意見をいただきながら整理を行うとともに、町としての今後の対応について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） まだなかなか災害の傷も癒されない地域も大いにあるとは思いますが、美幌町におきましては、停電が2日以上続いた地域もあるように思いますが、大体が復旧しています。

また、ガス、水道等については、そう大きな事故もなかったということで、町民の皆さんも比較的穏やかに何とかしのいでいたというふうに、私個人思っておりますが、昨日の行政報告を含めまして、今回の停電における、災害等々の対応について、るる質問がされているところでありますが、私としては今回、情報の発信の仕方、備品、備蓄のあり方について、改めて再質問をさせていただこうと思います。

美幌町が町民の皆様、今回の災害に対する災害の状況だとか、今後の見通しだとか、特にお店の状況ですとか、燃料でもかなり渋滞が起きたというふうにも聞いておりますし、私の家族もそういうふうに関心しておるところであります。そういう情報の収集の仕方、命令系統、情報の発信の仕方については、どのような指示系統等々で動いていたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今御質問のあった、今回の停電の中でさまざまな情報収集については、相当苦慮したところがござ

います。

まず、停電の復旧状況につきましては、

逐一北電のほうに電話等で問い合わせをしたところ、なかなか電話がつかないという状況の中で、協定に基づいて、北電のほうからは停電の状況については、報告がありましたけれども、復旧については、そのたび見込みが立っていないというような状況の中で、いつごろを復旧が見込めるのかという具体的な日時等については、なかなか北電のほうから情報として入ってこなかったというところが、電気の復旧関係では1点、そういったことからいけば、正確な情報を町民の皆様にお伝えすることができなかったというところもございます。

それから、物流等につきましては、それぞれ各大型店舗等、コンビニを含めて、物流の動き方について確認をしたところでございますけれども、6日の情報としては今検討中ということで、どういう状態で商店が再開をできるかという情報もなかなか得られなかったというのが現実でございます。

そういった中で、それぞれ正確な情報を町民の方々にどのように発信するかということについては、停電になると情報発信の手段の多くが遮断されるという状況の中から、今回については、とりあえずは、広報車による広報の中で、正確な状況と、この時点で、今後こういう復旧が図られますという情報発信ができなかったものですから、何か困ったことがあれば、役場のほうにお問い合わせくださいという広報をさせていただいたわけでございますけれども、逆に、町民の方がその広報を聞いて、どう思ったのかということも1点整理をしなければいけないだろうというふうに思っております。

いずれにしても、情報発信につきましては、正確な情報をタイムリーに提供していくことが重要であろうと考えておりますので、まずは、情報の収集のあり方の再確認と、それから停電時における情報発信の方法、それから、伝達の方法等々について

は、今回の停電の中では大きな課題として残っているというところで、再検証を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 震災があけて、まだ間もないという状況の中では、なかなか検証は難しいという思いもありますが、私があえてこの短い間の中で一般質問をさせていただく理由は、またいつ何どき起こるかもわからないという状況の中で、余り悠長なことも言ってもらえないだろうという思いがありまして、今回の一般質問に取り上げたわけですが、改めて、北電への問い合わせは理解しますが、物流関係、コンビニとか、どういう情報収集の仕方をしたのでしょうか。

電話で確認したのか、それとも職員が皆さん一軒一軒回って、具体的にどういう状況なのかということを確認されたのか、ということをお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 大型店舗を含めて、店舗が開いていないという状況の中だったものですから、それぞれの店舗等に電話で確認をさせていただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） その回数は、1 日何回ぐらいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 正確な回数はわかりませんが、情報といいますか、動きがあるような中では、その都度確認をさせていただいたので、数回にわたって各店舗に確認をさせていただいておりますが、大きく状況が変わっているというのは停電をしているということで、運送会社の方が車を走らせないということがあって、ものがなかなか動かないという状況がしば

らく続いていたというところがございます。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 広報車、毎度いろいろと聞き取りづらいたとか、何を言っているかわからないということをよく指摘されるのですが、何台体制で動いていたのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、1 番最初は 7 時半です。災害対策本部を立ち上げた後の 7 時半に、町内 5 地区に分けて、5 班体制で広報活動を行いました。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 5 地区ですから、うまく回ったのかどうかはわかりませんが、雨とか風とかで、窓は開放されていないお宅も多い中で、何か音が聞こえるけれども外に出て見たら行ってしまったとか、わからなかったという話が毎度のこと聞かれるかと思います。

私たち議員も、4 年に一度そういう広報車といいますか、車に乗って走り回ることがあるわけですが、皆さんに聞いてもらわないと通じないというのは、これはどんなことに際しても一緒なのですが、やはり思いとしては発信したい思いがあれば、5 分おきがいいのか、500 メートルおきがいいのか、その辺は検証しなくてはならないのでしょうか、やはり立ちどまって、そこで皆さんに聞いてもらうという余裕を持った広報活動が必要なのではないのかと思うのです。

ただしゃべりながら行ってしまったら、風の関係だとか、今は高気密の家も多いわけですから、なかなか聞き取れないです。本当に聞いてほしいという思いで回っていただきたいというのが正直な思いです。

まして、耳の遠い方とかいろんな方もいらっしゃる中で、大変でしょうけども、各

エリア、地区に分けて、広報活動していただきたいです。走り回るだけでは、絶対にこれは伝わらないと、再三言われている話なので、その辺は改めて検証していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

やはり、緊急性を要することなので、電源がままならないという状況の中ですから、その辺は検証していただきたいということと、また、町のホームページ、フェイスブック、いろんな災害状況について発信されていたかと思います。

私の家の場合を限って言えば、どうしてもパソコンが使えないものですから、スマートフォンでの情報収集になってしまったのですが、そこで、美幌町の公式フェイスブックというものがあまして、これが、9月6日の7時37分から9月10日の11時36分まで9回に分けて発信されておりました。

その内容は、9月6日7時37分、廃棄物処理場へのごみ持ち込み中止のお知らせ、これが最初の案内でした。

同日9時11分に、「道内で発生した地震の影響により、現在、北海道全域で停電になっています。現時点では復旧の見通しが立っていませんので、何か不明な点がございましたら、美幌町役場までお問い合わせください。また、地震の影響により、今後美幌町内で断水となる見込みはありませんので、冷静な御対応をお願いします」と、こういう内容でありました。

断水の心配はないというこの一言が、非常に私どもが大きく安心をした部分であります。

しかしながら、停電の復旧がいつ行われるのかという部分については、これは今ほど部長もお話ししていたように、なかなか情報が錯綜していました。

同じく10時36分、美幌ふるさと祭りが中止すると、3時22分には、あした9月7日は、小中学校臨時休校します。また、同日5時半には、ごみ収集と廃棄物処

理場への持ち込みについての御案内がありました。この日はこれで終わったのです。

9月7日、翌日1時40分になりますが、昨日発生した地震に伴う停電の影響により、町民会館で開催予定のイベントについての中止の連絡、同じく9月7日の15時1分、9月8日、9日のごみ収集と廃棄物処理場のお知らせがありました。

9月7日は、この2点です。

9月8日11時2分、廃棄物の持ち込みについての御案内、4時から5時までに延びましたという内容でした。

9月10日の11時30分には節電のお願いと、以上9件のフェイスブックの発信があったのですが、ごみ収集がこれだけ大事だったという判断で、こういう発信をされたということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今回のごみにつきましての情報発信は、ごみの搬出、一般ごみとか、資源ごみ、廃棄物がありましたので、町民生活に影響する部分で、ごみの収集、問い合わせ等もその都度ある部分がありましたので、発信をさせていただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長が、このフェイスブックを go らんになっていたかどうかは知りませんが、この2日間、3日間にわたって、この9件の発信内容、もちろんホームページで補完しているのか、フェイスブックが補完なのか、広報車がメーンだからこれで良かったのだろうかとか、いろんな思いがあると思うのですが、発信内容については、町長の感想はいかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今質問があったように、ごみの搬出についてのフェイスブックの発信が多かったのではないかなと、そ

んな思いをしております。

最初の9月6日、この時には、ごみだとか、断水の関係、ふるさと祭りが中止であるとか、あるいは臨時休校と、これは、最大限に情報収集した結果で、最初にお話しました物流だとか、北電の関係だとかは情報がないので、そういうことがフェイスブックにも載せられなかったのではないかという思いを今しております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それでは、電話で問い合わせがたくさんあったかと思うのですが、何件ぐらい、どのような問い合わせが多かったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 件数は覚えておりませんが、問い合わせが多かったのは、まず、電気の復旧についての問い合わせで、北海道電力北見支店に問い合わせをしてもなかなか電話がつかないということから、役場のほうに多くの問い合わせをいただいたということが、1番多い問い合わせの内容でございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） このように現場が混乱している中で、大変な思いもわかるのですが、やはりそれ以上に、我々日々の暮らしを行う者も、もちろん災害ですので自分たちの身は自分たちで守る、これはもう最低限やらなければならないことですし、何でもかんでも行政におんぶにだっこということは、私も思っておりませんが、ただ、やはり先ほど部長がおっしゃっていますように、正確な情報を流すということが、我々の安心感につながる。これは、皆さん共通の認識であるかと思います。

そこで、現在、正しい間違いがないというものを聞いてから発信しているようでは、これまた、我々情報困窮者といえます

か、情報に対して、フェイスブックもホームページも確認できない人間にとっては、一体どう暮らしていったらいいのかとなります。

ある方は、近所に身内だとかがいれば、いろんな手助けを受けたという方ももちろんいらっしゃると思いますが、中には、いろんな障がいがある方とか、ひとり暮らしだとかいう方に対しては、日ごろのコミュニケーションを持ってないと、本当に困る話でありまして、最悪のことも考えられるという状況を、一時誰しもが思ったかもしれません。

そんな中で、やはり、その情報の発信、広報がいかにか大事かということ、このたびの停電で、私たちも身につまされた思いをしているところであります。我々も、自治会等々でどういう工夫ができるのかということを考えて中で、やはり、知り得る情報を一つでも多く出してほしい。

今回も、SNS等でデマが大変流れたわけです。断水するかもしれない、電気がとまればポンプが動かさない、それに伴って、水がとまる、正直、私のうちも家族から水がとまるかもしれないので、風呂に水をためておくようにと、そういう連絡があったりとか、最悪、断水にならなければ、それはそれでいい話だし、また、いろいろと水は使えるわけですから、多少のことは首をかしげながらも、対応した経緯がありましたけども、今回、建設水道部の皆さんの御尽力で、水がとまることもなく、本当にこれは、町民こそ安心して、停電の中、安心して暮らせた大きな要因だったのかなというふうには感じております。

情報発信については、改めて精査していただいてほしいという部分と、フェイスブックとかホームページだけでは情報を取りに行けないという部分もあるのですが、ただ、スマートフォンを使っていられる、携帯電話等々で情報をとれる方に関しては、自分が得た情報は、隣近所のコ

コミュニケーションをもって、発信していただけるように、また、これは自分たちの反省も含めて、自治会等々できちんと動かななくてはならないところなのだろうなというのは、思いとしてはあります。

そこで、方法論の中で、フェイスブックとかツイッター、いろいろな手法があるのですが、調べていく中で、熊本市、先般、地震災害に遭った地域ですけれども、ラインという無料情報通信アプリがあるのですが、会社との契約になっているようなのですけれども、セグメント別に発信する、要は絞り込み情報です。このことは、私も今回の災害にかかわらず、いろんな場面で一般質問をさせていただいているところなのですが、町民が今困っていることは何か、例えば、子育て支援の問題なのか、ごみ処理の問題なのか、学校が臨時休校の問題なのか、いろんな分野で、皆さんそれぞれ欲しがっている情報はさまざまあると思います。それを、会員登録するときに、例えば、私は50代の男性で、ふだんは飲食店の情報が欲しいとか、介護の相談がしたいのでそういう情報が欲しいとか、そういう情報を細分化したものを取り込むということが、今、一般ユーザーといいますか、お客さんは求めている。

そういうことを絞り込み化して、発信できるという仕組みを熊本市は取り込んでいるのです。それによって、熊本市で、現在1万8,000人を超えるフォロワーといいますか、利用者がいて、利用されているということです。

日本の人口の7割強をカバーするというラインですので、美幌町でもきっと、ここにいらっしゃる大勢の方が利用されているツールだと思いますので、ぜひ、多少の経費がかかるようではありますけれども、いかに素早く、必要な情報を町民の皆さん届けるかということを、いち早く検証していただいて、取り組んでいただく努力をしていただきたいと、そのように思っております。

す。

今回のラインの取り組みについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の停電で、1番の反省点といいますか、教訓といいますか、それがやはり、情報収集をどうするか、その情報収集に基づいて情報伝達をどうするかというところが1番反省点でもあり、今後の課題ではないかと思っております。

また、今、いろいろお話がありましたように、ホームページを見たり、SNSを見たり、フェイスブックを見たりというようなこともありますけれども、これはやや若い方が中心だと思いますので、お年寄りとか、あるいは、単身の高齢者の方含めてどうするかという問題は、我が町において今1番頼りになるのは広報車なんですけれども、これもスピーカーの向きによって、全く聞こえなかったり、正面と後ろだけだと横はほとんど聞こえない状態になると思いますので、あと、住宅の密閉性も今は非常に高くなっていますので、これらのことをどういうふうに改善していくかということを考えていかなければ、本当に伝えたい情報が伝わらないということになって、そのことで不幸な結果を招かないようにしたいという、そんな思いでおります。

例えば、四つ角ごとに車をとめて、セットカーによる情報を発信するとか、いろんな方法があると思いますので、それらについても、今後早急に検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 2点目の災害時における避難者支援体制についてであります。答弁によりますと、名簿等々については作成中ということもあります。

申しわけないです。

最後に、先ほどの件で、備品の関係で一

っただけお尋ねいたします。

各家庭に配布していましたが、非常用持出備品についてであります、不足している備品については、各家庭において整備をいたしたいというふうなことであります。

ことしも500セットを160万円ほど予算をつけているわけですが、500セットというと、大体配り終えて、例えば、新しく転入された方だとか、いろんな方への補完の数字なのかと思ってはいるのですが、今回、いろいろと備品の中で、役場の行政の思いとしては、こういう備品はあくまでも参考になるもので、これを一つのきっかけとして、各自でいろいろと防災対策をしてほしいという思いで配っているというふうに理解はしているのですが、ただ、いかんせん、やはりもらったからこれでもう大丈夫という方は全部ではないと思うのですが、初めて開いた、初めて使ってみたという方が、残念ながら多くいらっしゃいます。

私もメールだとか、聞き取りで五、六十件のお話を聞いたのですが、大半が、中の充電器をいいものがあったと思ったけれど、なかなか使いこなせない。こなせないのか、機器に不具合が多かったのか、その辺について、ほとんどの方のお話の中であったのですが、それについて、何か聞き及んでいる事はあるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 特に、照明とラジオのついた充電器については、ガラケーしか充電ができないということもあって、用途としては厳しいものがある、あるいは、きちんと充電がされない、いくら1分間に何十回ということを書いてありますけれども、それをやってもなかなか充電されないということで、使えないという御意見も多くいただいているところでございます。

ただ、そういったことも含めて、それぞれの家庭に必要なものについては、今回の

教訓も含めて、家庭の中でそろえていただきたいというふうに思っていますし、そういった内容について、全戸が停電をするという想定も正直していなかったのが現実でございますので、それらの教訓も踏まえて、きちんとした各家庭の備品、防災の備蓄計画の中でも家庭の中で備えてほしい備品を書いておりますので、それもあわせて周知、PRを図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 不具合なのか、商品の検品が悪いのかわかりませんが、余りにもたくさんの方から使えないという言葉がいただいていますので、これはやはり、改めて備品の調達をする際は、きちんと業者さんと検討して、使えるものを入れていただきたいということを強く思います。

2点目の避難者支援体制であります、やはり、障がいを持つ方、または高齢者の方、いろいろと自由に身動きがとれない方等々いらっしゃいますが、そういう方たちの支援については、緊急を要するものです。

天災は忘れたころにやってくるとはよく言いますが、我々も、そういう方が家族に、身内にいる場合、どういう手助けができるのか、また、自治会としてもどういうサポートができるのかというふうに思っています。

名簿とかをつくるのは、あくまでも手段でありまして、実際、その方たちを助けられるのは、元気で生き残っているといえますか、動ける人たちの努力によるものだと思いますので、ぜひ、そういう支援の名簿があって、民生委員の方だとか、いろんな方々にそういう情報がまわっていると思うのですが、その辺については、現在の美幌町はどうなっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今お話のありました、身体の不自由な方、寝たきりの方等のことだと思いますけれども、答弁書にありますとおり、個別支援計画書というものをつくっておりますが、今894名の方が名簿に登録されておりますが、要支援者、その支援をする人を自治会の協力を得て、要配慮者に対する支援の実効性を高めるために、個別支援計画というものを定めておりますので、具体的に、実効性は、一応災害等によって、避難とか行動について異なる部分がありますけれども、この部分については、今後、また検討していきたいと思っておりますが、個別支援計画を出している人には、早目の避難情報等を出して、早期に避難できる体制を整えているところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） いろんな支援体制をしていく中で、ことしも防災士の資格を取るという話で予算もついておりましたが、この防災士、そういう方たちが身近にいて、我々が日ごろいろんな知識や、考え方をいただけるのではないのかと思います。ですから、そういう方たちを各エリアといいますか、わかりやすく、1人でも多く育てていかなければならないのかなというふうに思っています。

その中で、この防災士は、職員が取得しているというふうにありましたけども、この職員という言い回しというか、肩書は、美幌町職員、例えば、消防署の職員だとかも含めてというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 職員の中で防災士の資格を取得しているのが現在11名おります。これには消防職員は入っていません。

役場の職員として、防災士の資格を取得

している者が、11名ではなく、9名です。現在9名いるところでございます。

消防のほうはわかりません。

町で押さえているのは、行政職員ということで9名おります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 防災体制を、今後いろんな方たちに、いろんな場面で知らしめるという意味で、消防のことはここであれこれ言う場面ではないのかもしれませんが、防災士という、そういう地域に根ざした人たちに資格を持っている人たちが1人でも多くいるということは、大変心強いことなので、今後、消防署の職員だとか、消防団員だとか、常にそういうことにかかわっている皆さんに一人でも多くとってもらえるような施策を希望します。

続いて、中心市街地の活性化事業について、質問をかえさせていただきます。

平成27年第3回定例会で初めての一般質問でありましたが、中心市街地活性化事業についてお話をさせていただきました。

商工会議所、連合商店会等々で連携をとって進めていくということでした。これは、土谷町長の政治公約の中にも、中心市街地の活性化に取り組むということで明言されております。

今回、答弁書を見るにつき、その具体的な必要性、課題の整理などを行ってきたけれども、コンセプトの構築、必要となる機能、これらをさらに連合商店会や商工会議所を交えて、再度時間をかけて精査していく必要があるというお答えであります。

私、3年前当時、経済建設常任委員会のほうに在籍をしておりましたので、にぎわいの駅構想等々でいろいろとお話をさせていただいた経緯があるのですが、改めてお尋ねいたしますが、にぎわいの駅構想というのは、今現在まだまだ精査している段階というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、この関係は1点目の答弁のほうにもありますけれども、このエリアにどんな機能を持たせるか、こういったことでコンセプトの構築、必要となる機能等について、連合商店会を交えた商工会議所のほうで一旦持ち帰って検討するという段階にあります。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 連合商店会、商工会議所で、そういうコンセプトをきちんとつくって、そこで、町と協議をして、次に進んでいくという手法をとっているということで、今現在は、商店会や、商工会議所から思うようなプランが上がってきていないから、今はとまっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○総務部長（広島 学君） 地元事業者が非常に重要な役割を果たしていただくということもあります。それを踏まえて、まずはソフト事業の推進が重要であると、ここは町も商工会議所も合致しているところでございます。

その上で、できることからまず始めていって、ソフト施策を推進していく中で、商店街のにぎわいをどう取り戻すかということについてPRを進めていくということで、現在行っている状況であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 小さな簡単に動くような事業ではないのはもちろん理解しているのですが、改めて、町長としては、中心市街地活性化事業に期待するものとしては、どういうものを持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） それぞれ、連合商

店会、あるいは会議所と8回会議をやりまして、内部でも8回いろいろやってきたという状況であります。

そのような中で、今とまっているという状況でありますけれども、今、高規格道路が美幌バイパスという形で高野と女満別空港の間ができ上がっております。そして、私どもが、今1番大きな課題として取り組んでいるのが、高野と川向、川東で、あそこをどうやって結んでいただけるかということで、こちらのほうは、アンケート調査を2回と北海道の小委員会が2回開かれております。3回目がいつ行われるかによって、それ以降の事業展開がどうできるかというところが、非常に大きくなってきますので、今、3回目の小委員会をなるべく早くやってほしいという要望をしているところでありますけれども、これがつながると、どうやってブレーキをかけて、この町に来ていただけるかというところがポイントになると思います。

そういった意味で、私は道路と中心市街地というのは一体となった考え方をしないとなかなか難しいのではないかと、中心市街地だけを考えていたら、もうちょっと時間をかけてもいいのかもしれないけれども、道路との関係を考えて、やはり、つながると十勝方面から皆さんやってくるわけですから、いかにブレーキをかけて、この街の中に来ていただけるかということが勝負になると思いますので、そんな中、施設にしても、コンセプトの必要性をはっきりさせないと建てるにしても合意が得られないというようなことも含めて、後から大変な思いをするというようなことになると思いますので、そういった意味から、私は大いに期待しているのですけれども、まだ動きが足りないということでありますけれども、今言った道路の関係も含めて、これからPRをしっかりしていかなければいけないのではという思いであります。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 移動においては道路の整備というのは、非常に大切なものですし、ありがたく、本当にいち早く目的地に行けるということは、私もいろんな経験はしてますけども、ただ、行きやすいということは通り抜けしやすいという、昔から言われています通過型により拍車をかけるのではないかと、決して、道路をつくるなどという話ではありませんけども、そこで、そういう思いは、思いとしては十分理解はいたしますが、やはり、商店街、または、商工会議所の考えと行政との考え方が合致しないから立ちどまっているというふうに、単純に理解しているわけです。

逆に、今町長がおっしゃった話が、会議所や商店会のほうに投げかけられて、これについてもどう思うのだと、そういうキャッチボールをしているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今は残念ながら、そこまでいっていません。

今、ソフト関係を主にやっているということであります。

私が、なぜ中心市街地にこだわるかというと、今までも、過去もそうであったのですけれども、大量の投資をして、例えば、街路の整備であるとか、そういうことを十分やってきたつもりでありますので、そうした先行投資がかなりあるということも含めて、やはり町の顔である中心市街地をしっかり守っていかなければいけないのではないかと、そんな思いでいます。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 残り時間も余りないので、次に行きますけども、店舗リフォーム促進支援事業、起業家支援事業拡大ですが、ホテル誘致、本当に喉から手が出るほどホテルも欲しい大きな施設であります

が、ハードルの高い話も夢を語るために大事なのですが、身近なところで、既存の宿泊施設、ここにもっと泊りやすい、観光客が気楽に気軽に立ち寄れるそんな宿泊施設が必要かと思います。

やはり今、観光客の行動パターンとしては、もちろん高級なリゾートホテルに泊まるのももちろんあるでしょう。そしてまた、グランピングですか、今、町のフェイスブックでもにぎわっていますけども、そういう取り組みも必要でしょう。でも、やはり、屋根と壁があって、布団もあってというようなことも、重要な施設かと思います。

そんな中で、現状の宿泊施設の皆さんが、なかなか次の拡大に踏み込めないのは、やはり資金の問題があるかと思います。こういう資金のさらなる補助金の拡大をお願いしたいという部分を耳にしておりますので、改めて質問させていただきました。

そして、今回、特に空家対策の協議会が立ち上がったところで、答えがまだ出ないのは重々承知していますが、空き家対策、今言った宿泊も含めて、民泊活用、もちろん民泊にもいろんな縛りがありますので、いつでもウエルカムという話ではないかもしれませんが、町を少しでも交流人口でにぎわすためには、空家対策の使えるものを有効に使うというところで、いち早く結論を出して、動いていただきたいそんな思いを強くしているところであります。

特に、空き家の民泊利用、この辺についてはどのように考えているのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、空き家の対策協議会を設置いたしまして、これから本格的に詳細な対策についての協議を開始するという段階でございますけれども、有効な空き家についての活用手段の方法として、一つの手法だというふうに考えてござ

います。

ただ、住宅宿泊事業を行うために必要な設備ですとか、あるいは、届出等々含めていろいろな規制もございますので、それらのことも図りながら、果たして住宅宿泊事業、俗に言う民泊が、美幌町にとってどの程度の範囲で、こういった形で取り組まれることが想定できるのかも含めて、この対策協議会の中で検討を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） これで、5 番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、1 1 時 1 5 分といたします。

午前 1 1 時 0 2 分 休憩

午前 1 1 時 1 5 分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1 0 番吉住博幸さん。

○1 0 番（吉住博幸君）〔登壇〕 9 月 6 日未明に発生した胆振東部地震で亡くなった方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今回の地震による影響で全道的に停電となる中、美幌町においては、約 1 日半で全面復旧、通電したことは、ありがたいことであります。

災害は、現在においても予期できぬものだと思っておりますが、今回の質問は、私自身並びに多くの町民が、停電、電気がない状態で感じたこと、町、行政ができること、備えること等及び町、行政が町民にお願いすべきこと等について、率直にお尋ねいたします。

一つ目として、停電時における情報発信、広報の役割として、ホームページに掲載する以外の災害情報を発信する手段とデマ、断水するのではとの対応について。

二つ目、浄水、配水機能の稼働状況につ

いて。

三つ目として、冬期間における避難所や高齢者、幼い子供のいる家庭の暖房確保対策について。

四つ目、委託除雪車両や緊急車両等の燃料確保について。

検証されることを含めてお答えください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えをしたいと思います。

災害対策について。

美幌町の災害対策についてであります。1 点目の停電時における情報発信、広報の役割として、ホームページに掲載する以外の災害情報を発信する手段とデマ、断水するのではとの対応についてであります。

停電時におきましては、バッテリーを搭載していないパソコンからのホームページ閲覧は不可能となりますので、現状においては町からの直接的な情報発信手法としては、広報車による広報活動やあんしんねっとびほろによるメール送信が主なものとなっております。

しかしながら、広報車による放送が屋内において聞きにくいという御指摘があることや、携帯電話をお持ちでない方、もしくは、あんしんねっとびほろに登録をされていない方もいらっしゃることから、広報活動の充実を図ることが必要であると考えております。

また、民生委員の皆様や自治会、あるいは自主防災組織を通じ、周知協力をお願いするなどの間接的な情報発信、伝達方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

誤った情報につきましては、その発生源はさまざまな要因がありますが、まずは、正確な情報伝達が必要と考えますので、町といたしましても正確な情報を発信伝達できるよう努めるとともに、町民の皆様にも

情報の信頼性について注意喚起をしてみたいと考えております。

2点目の浄水、配水機能の稼働状況についてであります。地震に伴う全町停電発生と同時に、日並浄水場を初め、田中加圧ポンプ所、高区加圧ポンプ所、高野第1加圧ポンプ所、豊幌加圧ポンプ所の5カ所で非常用発電機が自動運転となり、断水することなく、浄水処理及び配給水を継続しました。

また、桜沢加圧ポンプ所においては、非常用発電機設備がないことから、午前9時に樋門排水用の発電機を設置、運転をして給水を継続いたしました。

3点目の冬期間における避難所や高齢者、幼い子供のいる家庭の暖房確保対策についてであります。北海道の場合、冬季に災害が発生した際には、雪、寒さなど、夏季とは異なり、直接生命の危険を脅かすような環境となるため、暖房確保は最優先事項と考えております。

町内19カ所の避難所に灯油ストーブ76台、ジェットヒーター14台、毛布1,770枚を配置し、暖房対策を図っており、燃料は北見地方石油業協同組合との防災協定に基づき提供していただくこととしております。

また、高齢者の方、乳幼児、子供がいらっしゃる家庭などの要配慮者の方々への暖房確保対策につきましては、各戸への燃料供給や暖房機器貸与等の対応は難しいと考えますので、ポータブル灯油ストーブやカセットガスを使用したヒーターなどの電力に頼らない暖房機器を備えていただくことのPRを図りながら、危険を感じた際には最寄りの避難所へ早めに避難していただくよう周知を図ってまいりたいと考えております。

4点目の委託除雪車両や緊急車両等の燃料確保についてであります。委託除雪車両燃料確保については、受託事業者がそれぞれの取引給油所において燃料確保をして

いただいております。災害等により取引給油所での燃料確保が難しい場合には、北見地方石油業協同組合との防災協定に基づき、町内ガソリンスタンドへの給油の協力要請をしてみたいと思います。

緊急車両につきましては、車両燃料に係る売買契約において、災害時で緊急を要する場合には、日曜日、祝祭日等の休日及び夜間等の営業時間外においても給油できる体制をとっているところであります。

消防庁舎、無線基地局の非常用電源及び運搬車両の燃料については、停電復旧までの間、備蓄燃料を随時補給しながら対応を図ることとしております。

災害対応につきましては、日ごろからの備えと自助による初期対応が重要であることから、引き続き周知を図るとともに、町としてもさまざまな事態を想定しながら準備、対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。

よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 大きい意味で4点、お聞かせ願って、御答弁いただきました。

これは全体を通して、行ったり来たりする話でもありますので、そういう意味では、御理解をいただきながら、2回目の質問をさせていただきたいと存じます。

実は、6日の朝5時半、役場庁舎にまいりました。その中で、階段を上り、廊下越しに総務部長が、職員に指示を出していた。もちろん町長もおいででした。

建設部のほうを見てみたら、建設部長も技術者、もちろん所属のみんなを集めて、いろんな指示を出していた。

そういう思いでは、私は役場職員の皆様に対しても、感謝を申し上げたいと思いま

す。

いざとなったら、人の数、もちろんそうありますが、早急に対応をとって、動いていただけるという意味においては、役場職員の皆さんが、普段からそういう心構えを持っていただいている。ありがたいことだと思います。

そこで、今回、行政報告の中であったり、さらに、私の前の各議員の一般質問においても、私の質問に該当する内容も含めて、お聞かせ願っているところでありますが、あえて言えば、私だったらこう対応をとったのではないかというものも含めて、申し上げたいなと思っています。

今回の目的は、決して皆さんの対応に対して追求する目的ではなく、もっともっと工夫する点があってもいいのではないかという趣旨でありますので、私も冒頭、素直にお聞きしたいということを申し上げていますので、心を開いて、防災に強いまちづくりを目指したいということを進めていきたいなと思っていますところであります。

では、1点目の情報発信、広報の役割として、ホームページに掲載する以外の災害情報を発信する手段、デマについての対応ということでお聞かせ願っていますが、これも含めて、先ほど稲垣議員も聞いていることで、行政がやってきたという意味では、既に承知していることでありますが、あえて言えば、私が住んでいるのは稲美なのですけれども、あそこに火災があると大サイレンというのですか、内容から言ったら、全町的に聞こえるサイレン、スピーカーがあると思うのです。

設置に当たっては、過去にのぼりますけれども、3カ所か4カ所で町中の全町的に聞こえるという説明を受けながら、設置した経緯があると思います。そういう意味で、あのスピーカー、あれが本当に音としてのサイレンばかりしか活用ならないのか、音声としてのスピーカー的な活用はできないのか。

この事実確認を含めながら、あの4カ所で、大音量が少なくても町中に全て聞こえるのであれば活用も含めて、さらに、場所含めて、工夫はできないものかということをお願いしたいのであります。

話は飛んで申しわけないのですが、何カ月前だったか、おじいちゃんと孫が海に行くと言ってはぐれて、子供さんが山の中に、結果として、そのときもたくさんの皆さんの御協力で捜査をしていましたが、その中で、子供にとって心強かったのが、お母さんの声がスピーカーから聞こえていたということだったと、テレビ、新聞等で又聞きですけども承知しているところです。

そういう意味では、情報というのは又聞きすると、意図的な改ざんはないにしても人伝いにやっていくと変わっていくのです。

それだったら、同じ内容が一同に聞こえた方が、同じ言葉で、同じ時間に聞くほうが、混乱を招かないのではないかと思います。

それからもう1点、今回、6日はお祭りの日でありました。

昨日の他の議員の質問にもありましたけども、関係者、団体の長に連絡をしているのはそのとおりだと思います。

その団体の長を含めた連絡関係もあるかもしれませんが、そうだったら、少なくともあの会場に掲示板で、昼から中止、その前に昼まで電気が復旧しなかったらという段階を含めて、ある意味で、場所も含めて、美幌町役場前にも外に対しての掲示板があるのです。

あれは、法的に言うとおそこに掲げているものは、結果として、見る人も見ない人も含めて、公に知らしめているという一つの決まり事もあると思います。

そういうことも含めて、こういう災害時、もちろん役場は当然ですけども、何カ所か、今、お祭り会場を具体的に言いましたけども、そのことも含めながら、何カ所

かには何かあったら文書をもって、掲げておくというのも知恵ではないかなと思うところですけども、そういうこと含めて、まず、消防サイレンのことも、事実関係を含めながら確認していきたいと思いますので、お答えいただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室長。

○事務連絡室長（中村敏文君） まず、消防サイレンの災害時における活用ということであると思います。

町内には、消防庁舎屋上、しまむら南東側、スポーツセンター東側の3カ所にサイレンを設置しております。

このサイレンにつきましては、全てモーターサイレンでございますので、サイレン音しかないと、音声変換する機能がないうことでございます。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 2点目の町内要所に掲示板の設置、広く町民の方に情報を伝える手法としては、一つの手法だというふうに考えてございます。

情報を伝える手段、ツールについては、数多く持った方がいいだろうというふうに考えておりますので、このことも含めて、今回検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長。

消防長から、スピーカー、物から言ったらスピーカーというのが正しい言い方だと思うのですが、俗に言う、音声ではなくて、サイレン機能しかないということを、今承りました。

そうであれば、3カ所をもって、町中がありますけども全町的に知らせる方法のもの、場所も含めて、効果的だと思うのです。

ぜひとも、町長に、私が質問といたらおかしいのですが、これ陳情になると

思うので避けたいなと思いながらも、十分研究していただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、消防長から答弁させていただいたように、しまむら様付近と、それからスポーツセンター、そして消防署にスピーカーがついておりますけども、あれは音声はだめだということであり

ます。今、海岸沿いの町村でよく見かける、テレビなどでよく見かけると思いますが、同じ放送を流せるというような同報系のスピーカーといいますか、音声が流れる施設があります。

それについては、前にも一度検討したことがあるのですが、非常にお金がかかるということも含めて、今のところまだできていない状況であります。

今後どうするかについては、また検討しなければいけないと思いますので、あのようなものがあればいいなという思いは、実は私もしているところで、そういったものがあればいいのではないかとということで検討させた経過がありますけれども、3億円だとか、4億円かかるという話で、非常に高価なものだということで、今中断しているところであります。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そういう町長が示されたものも、ただ、私は今町長の思いを聞かせてもらって、そのお値段を聞いてびっくりしているところでありますが、ものを設備するのに工夫があつていいのではないかと思います。

行政も余りこんな手は使えないのしょうけども、世の中には、定価の半分でも入る可能性だってありますし、過去に国保病院の医療機器を定価の半分以下で手に入れたという、やり手の方もいらっしゃるこ

とがあります。

あえて言えば、美幌町内でそのスピーカーとか、製造して販売している会社があるなら、考え方が変わるのですけども、めったにこういうものを製造しているところは町内にはいないのだろう、近隣町村もいないです。

堂々と公開して、安く売ってくれるところはないとか、そこら辺も研究していただきたいと存じます。

次に、浄水、配水機能の稼働状況についてであります。

今回は、非常用発電機をもって十分対応をとれた。本当にありがたいなと思っておりますが、これにしても、非常用発電機というのは、根本的に燃料がなかったら動かないのです。

そして、燃料そのものは、私の文書の読み込みが足りないのかもしれませんが、北見地方石油業協同組合と防災協定を組んでいる。そのとおりだと思います。

でも、その組合が、発電機ごとの給油を含めての協定なのか、提供はするけれど取りに来てくださいという内容なのかというのが私としては不安なのです。

そこで、もし運ぶことは行政がしなくてはならないとするならば、いろんな運び方があると思います。

例えば、携行缶に入れる。でも、あれは何リットルも入らないです。消防法でいう缶の大きさも決まっていますから、そこで、俗に言う、燃料屋さんばかりではなくて、小型タンクローリーを民間で持っているところもあろうかと思うのです。そういう活用も含めて、考えておくべきではないかなと思うもので、もし、俗に言う、燃料屋さんも含めても構いませんが、燃料の小型タンクローリー、どのぐらい美幌町に所属というか、町内にあるものなのかどうか、承知してる面があればお答え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室長。

○事務連絡室長（中村敏文君） ただいま御質問の町内にある移動タンク貯蔵槽の数でございますが、消防署に届け出が出ております中では、17事業所で30台を保有しているという状況でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今回の停電、多くの燃料が釧路から運んでいるらしいと又聞きでありますけども、聞いております。その基地である釧路も停電で、配送したくても、タンクローリーに積み込む電気がないために苦勞しているということも発生していたかと思います。

そういう意味では、今回燃料確保という意味では、私は、続けて4番の話をさせていただきたいのでありますが、もっともっとこれは真剣に考えておかなくはいけないだろうと思っています。

稲美のほうですけども、確認している話では、何人かの方々が段ボールでプラカードというのでしょうか、1台10リットルまでということで御案内をしていました。そうしたら、たくさんの乗用が、ある組合の駐車場をびっちりにするぐらい整然と並んで、給油する姿を見ておりました。日本人ってすごいな、私の初めての経験であります。

今まで、他の地域の災害のときに、あのような現象はテレビ、新聞等でしか見たことはなかったのですが、目の当たりにあのようなことが、住民にとっても不安が募って、少しでも燃料補給しておかなくてはいけないという思いでいたのだろうと思っています。

ただ、このことは、全てにおいて情報がしっかり伝わっている、いないということも含めますので、そういう対応もあるものですから、先ほどそういう中で、少なくとも、災害対応をとっている関係機関に給油もままならない場合がありますから、しか

らば、先ほど聞いた、民間含めての小型タンクローリー、そして、スタンドから燃料を入れてもらうために、4番目の話でありますけれども、毎年させていただいている除雪を思い出すのです。災害があった時ではないのですけれど、民間の除雪車は、行政が車両に貼って作業してくださいということで、美幌町除雪中みたいな車両に貼りつける美幌町という名を使っていいと、もちろん町道の仕事ですから、そういう意味の工夫も必要ではないか、もちろん委託を受けている車両が基本的に用意しなさいとありますけれども、それは燃料屋から給油すること多いことであります。

あの列を並んでいるのを何もなく、災害対応で走っているのだから給油してと言ってもなかなか人目に対して訴えるものがない。そういう意味では、災害対応とか、緊急車両、そして、そこに指示を出している美幌町という名が、どうしても私は必要な行為ではないかと思っているところであります。

小型タンクローリーが走ってくるにしても、スタンドから給油してもらうにしても、美幌町の災害対応というその一つがあれば、多くの町民がどこかのトラック屋の看板を見て、あれは割り込みしてるというのではなく、災害対応の動きだよということの知らしめも大切な対応だと考えるところでありますが、そこら辺、建設部長、除雪のことを例にとりましたので、あえて言えば、あなたの知恵も借りたい。

お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 確かに重要なことと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

ただ、除雪につきましては、町内については、ショベルで実施をしていたりする部分もあります。また、状況に応じては、やはり、緊急輸送道路を最初に開けるというようなことでの対応のやり方があると思

ますので、その辺は、その状況に応じて対応していかなければならないというふうに感じておりますけれども、議員から御提案のあった、その掲示の方法というのは、一つの手段としては重要なことと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今度、冬季の話で、暖をとるということのお話にさせていただきますが、この答弁書、町民に対して、今から準備してほしい、PRしなきゃとこういう答弁であります。まさしくそのとおりだと、私も思っているところであります。

ただ、灯油も燃料であります。

燃料をどうするか考えた場合、たまたま、テレビ番組で目がテンという所ジョージさんがやっている番組がありました。もう2年ほど前ですが、まきストーブなのです。

それをさらに、火力を上げるために、ジェットストーブという、私も興味があつて本を見たことがあるのですが、そんなに難しい行動ではない。私どもの議会の中でも、それにたけた人もいらっしゃる。

そういう意味では、まきストーブというのは、外であつても暖も取れますし、煮炊きもできる。

もしかしたら、長く停電が続いて、燃料が釧路からも届かない。全道的だったとしても、美幌町だけの災害なら、あえて言えば、北見でも網走でも手に入れてこれるでしょう。でも、今回はまさしく初めての経験で全道的です。まだ1日半だから、おいおい美幌町にも燃料も食料も入ってきていますけれども、これが3日、4日ならどうだっただろう。

1番間違いないのは、原始的な、素朴なものの機能も高く評価しておくべきではないか。

避難所にあったとしても、ストーブはあっても、灯油がなければつかないのです。そういう意味だったら、野外でも使えるまきストーブも何台かあったほうが煮炊きまでできて、暖もとれるというのはいいことではないかと思うのですけども、そこら辺、今後、特に総務部長に期待しておりますが、検討の一つにさせていただきたいと思っていますところであります。

そしてまた、行政報告でも聞かせていただきましたが、福祉避難所はどうか聞いたら、総務部長は後ろを見ながら、やはりさすがだと、いつでも対応とれますよとにべもなく、すっとやっぱり心得ているなと感心をしました。

ところで、今回の地震の発生元、陸上自衛隊の隊員の多くが、救助、救援活動も含め、現地に入っていて、災害を受けた人たちに対する対応という意味では、食事の炊き出し、もう一つは、お風呂の設置なのです。要するに、野外テントの中で入るお風呂です。

人の心をこういうときもほっとさせるといことで、インタビューを受けた自衛隊の人が言っていましたけれども、お風呂も精神的に落ちつかせる一つの要素にもなる。もちろん、衛生的にきれいにするというのが最大の目的です。

そこで町長、私は、ふと考えたのです。美幌には、温度は低いけど、もともとお湯はある。あそこの2階には、畳の部屋もあった。場面によっては、調理もできる設備もあったと、そう考えていくと、峠の湯は考え方によっては、もちろん電気の発電機等の設備も必要かもしれませんが、大方整っているのではないかという思いがありますので、申しわけないけれども、あそこに和室があったということについて、記憶違いかどうか含めて、峠の湯の設備、機能、和室があったとすればどのぐらいの大きさなのかということも含めて、台所もあったなという記憶もありますので、そこ

ら辺、私の勘違いがあったら困りますので、峠の湯の機能ということで、答えられる方、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの峠の湯の関係でございますが、峠の湯は、まず1階に休憩室ということで和室がございます。こちらの面積は約41平米、そして、2階に研修室が2部屋ございます。こちらはいずれも和室で、一つが約66平米、もう一つが約27平米で、合計3室ある状況でございます。

あと、台所ということでございますが、今レストランがございますので、そこで厨房設備が約73平米の厨房設備を有している状況であります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） ついでお聞かせ願いたいけれども、停電時、峠の湯は営業していたのか、休館だったのか。

これは、停電を基準にして、もし休館したとすれば、もちろん電気がないからと思っているのですが、逆に言えば、電気があれば機能の活用はできたかと思うのですけど、そこら辺の判断について、所管している部長どう思われているか、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 停電の関係でございますが、9月6日、9月7日、この両日とも休館いたしております。そして、翌9月8日土曜日から開館しております。

ただいまの発電設備があればということでございますが、こちらの施設、揚湯から、室内の照明、さらにいろんな動力に電源を有している状況でございますので、どの程度の電源があれば営業が可能か、あるいは、どの程度の機能が必要か等については、今後、十分な検討が必要ではないかという思いであります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） もちろんそのとおりであります。

非常時ですから、会館全体を煌々と電気をつけるなんて、私も思っていませんし、皆さんも思ってはいないと思います。

ただ、あそこには、障がい者のお風呂場も2カ所ぐらいあったような気もいたしていますし、そういうことを考えたら、長期戦も考えたら、ぜひ、野営で風呂を置くよりは、もともと美幌町にある、それが被害を受けた人の心のケアにもつながるのだなと思った場合、私は、美幌町にいい施設があるのではないかとそんな思いをしているところで、今後、町長に対して、そういういいまちづくり、発想を変えたらこういうものがまだまだ美幌町には充実しているのではないかと、少し足してやれば、工夫してやれば、使えるものがある、活用できるものがある、ということを、町長、今回は別として、改めてお聞かせ願いたいということをお伝えして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 見方を変えたり、そうすることによって、いろんな違う目的に使えるのではないかとというようなお話がありました。

そういうことも含めて、今回の災害では、本当に反省点が多くあったのではないかと考えております。

いずれにしても、正しい情報収集をどのようにするか、そして、正しい情報をどのように伝達していくか、これが大きな問題でありました。

もう一つは、やはり、いつも私は言っているのですけれども、自分の身は自分で守ることが、いわゆる自助の部分です。これをしっかりやっていただかなければ

ならないし、そのためには、正しい情報をどのように提供していくかということは重要でありますし、また、自分の身は自分で守るのですけれども、守れた方は、ほかの守れなかった方について力を貸すということ、これは共助という言葉を使うようでもありますけれども、あとは公がどれだけその他ケアができるかというところが問題になってくると思いますので、我々も発想をいろいろめぐらせて、そういったことに対応できるように頑張っていきたいと、そのように思っておりますので、どうか今後とも御指導のほどをよろしくお願いしたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 〔登壇〕 私は既に通告をしております3項目につきまして、以下質問をいたしたいと思っております。

一つは、まちなか美化についてであります。

その一つは、国道沿線等市街地の美化についてであります。

美幌町を花で美しくとの取り組みで、各町内会が花壇の整備を進めておりますが、一方で、中心市街地など、植栽ますのない国道沿いの美化が放置されていることが、これまで何度となく問題とされております。

美幌峠を売りとする美幌町に対する観光客の印象、移住、定住促進などの点から、中心市街地、国道沿線の美化、緑化推進に向けたこれまでの美幌町の取り組みが極め

て不十分と私は考えますが、いかがでしょうか。

2項目めは、ボランティア・サポート・プログラム、V S Pと言われておりますが、その具体化についてであります。

国は、国道沿線の美化に向けて、地域や企業に対して道路の美化清掃に参加するボランティア・サポート・プログラムを呼びかけ、市町村に対しても協力を求めています。北海道内では249カ所とイオン11カ所で実施されています。

美幌町は、この点では花の植栽は未実施でございまして、実施のためには、町としてプランターの購入とボランティア団体の組織づくりが求められています。

国道4本を持つ交通の要衝をうたう美幌町として、本腰を入れて取り組むべきではありませんか。

2点目は、峠の湯びほろについてであります。

峠の湯びほろへの足湯つきドッグラン設置についてであります。

峠の湯びほろの利用促進が喫緊の課題となっておりまして、利用促進のため、峠の湯敷地内のパークゴルフ場へのドッグラン整備を、ことし6月定例会の一般質問で提案いたしました。

犬の足湯は、第2の心臓と言われる足裏を36度から38度程度のぬるめの湯で温めることでリラックス効果はもとより、疲労回復、血流の改善、脚関節の改善などの効果が十分確認されておりまして、獣医師、あるいは愛犬家から注目を集めているものでございます。

また、峠の湯のレストランの前面に飼い主も犬も利用できる足湯を開設することで、ドッグラン利用とレストラン利用が促進され、町内や近郊の愛犬家はもとより、天下の名勝美幌峠への国道、動脈上に名物が登場することで、全国的に注目を集める可能性があることから、人も犬も利用できる足湯を併設したドッグランを新年度に開

設、整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、美幌高校への支援拡大についてであります。

一つ目は、（仮称）美幌高校教育振興対策協議会についてであります。

（仮称）美幌高校教育振興対策協議会の運営状況についてお示しいただきたいと思っています。

二つ目は、美幌高校に対する町の支援策の拡充についてであります。

美幌高校の受験者数が減少し続けていることを深刻に受けとめて、津別町、訓子府町などに倣った抜本的な支援策を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、第1回目の質問といたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

3番目の美幌高校への支援拡大については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきます。

まちなか美化について。

まず、第1点目の国道沿線等市街地美化についてであります。本町では町内の緑化を推進するため、町で育苗を行い、花苗の配布を行っており、今年度は8万4,392本の花苗を自治会、商店会、自衛隊、美幌駅、小中学校、公共施設に配布しております。

配布した花苗は、フラワーマスターを初め、中学生、自治会、商店会などの方々が植栽しており、美化、緑化活動に取り組んでいただいております。

また、街路の緑化推進につきましては、昨年度より地先の方々と協議をしながら、枯れた樹木の植えかえを実施してきており、さらに、今年度は沿線自治会関係者と協議し、植樹ますから植樹帯へ歩道整備にあわせて変更し、地域の方々が緑化推進に取り組みやすい環境整備にも努めておりま

す。

御質問の中心市街地、国道沿線美化、緑化推進に向けた、これまでの美幌町の取り組みが極めて不十分と考えているにつきましては、中心市街地や国道沿線は、道路管理者が国や道であり、植栽ますやプランターの設置もないことから、取り組みが十分でない沿線もあります。

これからも美化、緑化推進には、いずれにおいても地域住民や事業所の御協力と御理解が不可欠であります。

美化の推進には、ごみの回収におけるボランティア袋の提供など、町の支援内容を広く知っていただくことが必要であり、支援内容の周知に努め、ボランティア活動を後押ししてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、2点目のボランティア・サポート・プログラム、VSPの具体化についてであります。ボランティア・サポート・プログラムとは、北海道開発局が管理している直轄国道を対象として行われる歩道の美化、清掃プログラムで、道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な心を形あるものにしようと考えだされ、地域の歩道に設置された植樹ますの美化や歩道の清掃に、住民グループや商店街などが実施団体となり活動をするものであります。

本町においては、平成18年度から美幌交通安全母の会が、北見道路事務所と協定を締結し、春には国道243号線、秋には国道240号線の清掃活動を実施しており、平成25年8月には、北海道開発局長賞を、本年8月30日には、日本道路協会会長から平成30年度道路功労者表彰を受賞されております。

御質問のプランターの購入とボランティア団体の組織づくりについてであります。ボランティア・サポート・プログラムは、道路、歩道の清掃や美化活動が主な活

動内容で、費用につきましては、清掃用具やボランティア活動保険が対象で、プランターの購入費用は対象外となっております。

今後は、少しでも多くの組織が立ち上がるように、ホームページなどで、ボランティア・サポート・プログラムの周知を図り、引き続き、町は道路管理者との連絡窓口を務め、実施団体の活動や参加を円滑に行えるよう、貢献してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、峠の湯びほろについて。

峠の湯びほろへの足湯つきドッグラン設置についてであります。峠の湯びほろは、平成8年12月にオープンし、町の観光拠点であるとともに、町民の健康づくりや町内外の人が集う交流の場としての役割を担っている施設であります。

近年の利用状況は、毎年約10万人を数え、町内の公共施設としては最も利用されている施設として町民にも親しまれており、レストランも現在再開し、集客も順調に推移しているところであります。

このような状況の中、今後さらに集客を図っていくために、未利用施設の有効利用も重要な課題であると認識しているところであり、今年度から新たに指定管理者となった事業者とも随時協議を行っております。

今年度の取り組みとしては、美幌観光物産協会のマーケティング事業として、峠の湯びほろの屋外において、近年注目されている豪華で快適な新しいキャンプスタイルであるグランピングのモニター事業なども行っており、好評も得ているところであります。

また、美幌町観光まちづくり協議会においては、キャンピングカーのための滞在施設であるキャンピングパークを町内の施設に整備することなども検討されており、温泉つきのキャンプは非常に好評であること

から、峠の湯びほろも有力な候補地となっているところでもあります。

峠の湯びほろについては、施設の老朽化も課題となっているところですが、今後4年間の中で、施設の改修を含め、そのあり方についても検討することとしていることから、議員御提案の足湯つきドッグラン整備についても、この中で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁させていただきます。

よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

（仮称）美幌高校教育振興対策協議会についてですが、美幌高校の入学者数が減少傾向にある中、間口減が危惧されていることから、美幌高校の現状の理解や教育振興、間口対策について総合的に協議を行う組織の立ち上げを考えております。

教育委員会としましては、美幌高校が間口減とならないよう、高校配置計画の策定に伴う情報収集を行うとともに、北海道教育委員会担当者との協議を進めてきたところであり、6月には公立学校配置計画

（案）が示され、9月4日に公立学校配置計画が公表となり、平成33年度までの美幌高校の間口確保が決定されたところであります。

公表された公立学校配置計画では、平成33年度までの現体制の維持は確保されたものの、平成34年度から37年度までの見通しとして、欠員が40人以上生じている学校について、学科の見直しや定員調整などについて検討が必要との考えが示されたことから、平成34年度以降を見据えた今後の間口対策が重要と考えているところであります。

御質問の（仮称）美幌高校教育振興対策協議会設置後の運営状況につきましては、協議会設置には至っておりませんが、公表

された公立学校配置計画を踏まえて、早急に美幌高校教育振興対策協議会を立ち上げ、美幌高校の現状理解や平成34年度以降の間口対策等について、総合的に協議をしたいと考えております。

次に、美幌高校に対する町の支援策の充実についてですが、美幌高校の入学者数も年々減少傾向にある中、特に農業科、生産環境科学科への入学者数が大きく定員割れとなっている状況から、オホーツク管内唯一の農業科として、その間口対策が大きな課題であると考え、農業科の生徒確保に重点を置いた対策として、美幌高等学校農業科間口対策補助金を開始したほか、寄宿舍（報徳寮）についても、維持運営を支援しているところであります。

今年度はさらに、生徒募集対策としまして、PRポスター、パンフレットの作成、管内情報誌への広告掲載、中学校へのPR活動の支援など、美幌高校と一体となった生徒確保の取り組みを進めているところであります。

今後におきましても、これらの支援を継続するとともに、公立学校配置計画における美幌高校農業科の存続と間口確保について、北海道教育委員会と引き続き協議を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） まちなか美化につきまして、最初に再質問したいと思います。

最初に申し上げますが、美幌交通安全母の会が、道路清掃に御尽力いただいているということについては、十分承知をした上でございます。

それで、美幌町の町道の美化という点では、例えば、元町地域については、相当力が入っておりまして、人によってはフラワ

ーロードという名前を勝手につけているようですが、大変な評価をしているところもございます。

しかし、御承知のとおり、国道沿いには植える場所がそもそもないということで、町の中心部、商店街がございすけれども、町内会によってはそれぞれ取り組まれているというところもあります。結局は、花で飾りたいというふうに思っても、自分でプランターを買って植える以外にはない、あるいは、町内会がプランターを買って、町から花の苗をいただいて植えるという以外には方法がないのです。

ただ、調べてみますと、美幌町も平成10年度ですが、宝くじ助成の備品で、土を入れますと78センチメートルの長さで、幅が44センチメートル、深さ20センチメートル、68リットルぐらいの土が入るもので、相当、美化に取り組んでいた形跡があるのです。

これでいきますと、土の比重が1.6キログラムなので、108キログラム、ものすごく重いと、それで、ほかにも似たようなものがありまして、それも調べてみますと、200キログラムを超えるということで、大変重かったのではないかと思います。

それで、その側を木製のこの写真を撮ってきたのですが、木製の飾りますというのでしょうか、これもありますので、相当お金もかかっているし、エネルギーもかけたものなのだと思います。一方で、これは、川湯の町なかを見ますと、それよりは小さいのですが、やはり似たような側を木で囲って、真ん中にプラスチックのプランターで花を植えています。

これは、全道どこでも植栽ますがなければ、こういう方法しかないのです。ないことがわかっていて、美幌町は、多分20年近く植栽まするのいないところについては、植えないという状態が続いてきているのだと思うのです。

私は、商店街の方にも何とかならないかと、観光客は国道沿いが全く寂しいというふうに言っているの、何とかならないかということで御相談をしているのですが、協力するという御発言はあるのですが、自分たちでプランターを買ってというところまではなかなかいかないということなので、例えば、平成10年度、これは宝くじ助成の備品ということで何らかの補助制度があったのだというふうに思います。

あわせて、これは、足寄町の道の駅の階段状になったところに植えているのですが、よく見ますとシーニックバイウェイ北海道十勝平野云々と書いてあるのです。

そういう意味では、美幌町から斜里町ウトロまでの、東オホーツクシーニックバイウェイということで、この中でも協力し合ってやっているのではないかと、これは補助制度かどうかわかりませんが、そういう外資を使ってプランターを導入するという道はあるのかもしれませんが、いずれにしても、昔から美幌の名前には美がつくということで、同じように美のつく名前の町と連携して、町を美化することに取り組んでこられた町なのだと思います。最近では皆さん御承知のとおり、コンクリートの上に、なかなか整然とした植栽がされていないという状況なので、私はいよいよ腰をあげるべきではないかと、主に、国道沿いを人は通過していくのですが、そこが、わざわざ花が植えていないという状況については、私は大変危惧に感じているのですが、道路の清掃美化という予算の上では、なかなかそこまでの予算は、プランターを購入するのは対象外ということでもありますので、町が本腰を入れる段階に来ているなというふうに思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 全道には、美のつくまちが、美瑛町、美幌町、それから、美深町、それから美瑛市と四つのまちがあり

ますけれども、美のつくということと言うと、もう一つは、町民憲章の中にも、環境を整え美しいまちにしましょうという、言葉がありますので、議員おっしゃるように、今、取り組みは極めて不十分と考えるということでもありますけれども、私どももこれについては、まだまだ不十分なところがあるとそんな思いであります。

過去の話にさかのぼりますと、2012年ですから、今から6年前、役場職員で親睦会が中心になって、もう少し美幌のまちをきれいにしないかという取り組みをしたこともありますけれども、これも1年で終わってしまったということでもありますので、残念な結果に終わっているのですけれども、いずれにいたしましても、まちを美しくすることについては、だれも反対する方はおられないと思いますので、町として、今後ともしっかりとした取り組みをしていかなければいけないと改めて思っているところでございます。

そのような状況でございますので、御理解のほどをお願いしたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町長は、しっかり取り組んでいくという気持ちがある。そのような御答弁でございました。

ことしの春、ボランティア・サポート・プログラムの窓口となっております北見道路事務所の担当者が美幌町役場に説明にこられまして、私もその話を聞きました。

その結果、先ほど申し上げましたけれども、花の苗を提供するということではあるが、プランターはどこも国道管理者としては用意していないということなので、要は、入れ物を準備するということなのだと思います。

そういう意味では、きょうはたくさんは写真を持ってきていませんが、出かけていて感じるのは、植栽ますがないところ

に、結構花が植えられています。それは、地元が必要だというふうに感じて、土だとか、プランターを用意しています。

そういうものだと思いますが、美幌町でもそういう制度があることについては、十分おわかりになっていると思いますが、なかなか実現しないというのは、どこに原因があるのでしょうか。

これまでの取り組みの中で、何が障がいとなっているというふうに感じておられるのか、その点について聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 何が原因かという御質問でございますけれども、先ほど、大江議員がおっしゃったように、美幌町では過去に国道ぶちにプランターを設置して、沿線の協力を得て、植栽、花苗を植えていたところですが、先ほどおっしゃったとおり、重たくて設置だとか、撤去、そういう部分の労力、あと、プランターですので、水やり等の日々の管理等もありまして、そういう維持管理と設置、撤去の部分の労力が負担になっていたのかなというところでもあります。

きちんとしたものは残っておりませんが、そういうことが原因で、国道沿線におけるプランターの設置が途絶えたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私も100キログラムとか、200キログラムのプランターをどうするかといったら見当が付きません。

私も、実は廃棄してあった、この平成10年度宝くじ助成備品に実際に土を入れて植えてみたのです。1人では持ち上がりません。そういう状況なので、これは大変だなというふうに思います。

これは、川湯の別な路線で撮ってきた写

真なのですけど、これはもっと小さいのです。さすがに持ち上げたりはしなかったのですけれど、この程度なら動かせるというふうに思ったものなのですが、やや小さい小型の、しかし、むき出しのプラスチックでないということで、1セット、木の枠とプランターを入れると1,000円ぐらいかかるのかなというふうには思いますが、しかし、考えてみると、例えば、100カ所でも10万円です。せいぜいそんな単位です。

100カ所か500カ所か1,000カ所かは別にして、そういう点で、国道沿いに置いて、景観上もよく配慮されているというようなものを配置することは、町の財政上はそんなに目くじらを立てるようなものではないというふうにも思います。

1回目の御答弁は、ボランティア・サポート・プログラムの多くの組織が立ち上がるように、情報を広げたい、周知を図ることなののですが、例えば、現在、美幌町連合商店会の会長をされております鈴木さんは、そういう話なら相談に応じるという、具体的なお話をされています。

ぜひ、鉢数がいくらかはともかくとして、開始するということが、非常に大事だということに思いますので、取り組んでいただけないでしょうか。

ちなみに、北見道路事務所にお伺いしましたら、協定書の締結が必要なので、団体が決まったら、町とその団体と国との間で協定の締結を図面を添付した上でやってくださいと、期限はと聞きましたら、特にないということなので、新年度開始することであれば、この点でも間に合うということでもありますので、スタートから大々的にやるということではなくていいと思うのです。現にある区画がきれいになれば、連鎖反応が起きるというふうに思いますので、ぜひぜひ御検討いただきたいと思います。

あわせて、シーニックバイウェイが美幌

町のどこまでなのかということとはわからないので、それとの関連で、峠までも当然入っているというふうに思うのですが、もし入っていないければ、延長ということも検討すべきじゃないかというように、あわせて要請したいと思います。

特に、前段の部分はいかがでしょうか、具体的に来年度実施に向けて取り組んで行くということは町長いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この一般質問があった後、担当ともいろいろ話しました。

その結果、誰かがまず口火を切ってやらないとだめだろうというようなことで、先ほどお話ししましたが、役場の職員でどうだろうと話もしましたし、あと、逆に自治会連合会、あるいは、衛生部会のほうにも逆提案で、11月にまた大々的にありますので、逆提案で私どもからそういう提案をしてはどうかという話をさせてもらいました。

いずれにしろ、予算のこともありますから、新年度に向けてどうできるかについては、早急に検討して、あるいは、ボランティアの申請が必要だということであれば、連合商店会か、もしくは自治会連合会にお話をさせていただいて、その中で、連合商店会の鈴木会長がそうおっしゃっているのであれば、そちらでもよろしいですし、いずれにしても、誰がどういう形でやるかということが極めて重要だと思いますので、500個買っても50万円ですから、これで美幌町の財政が破綻するということはありませんので、それについては、十分耐え得ると私は思っておりますので、ぜひとも、こういった取り組みをして、大江議員が最初に言われたように、移住者、あるいは国道通過者が、この町なんだということではなく、この町はきれいだなという、やはり美幌という名前を冠しているだけあるなという思いを持っていただくためにも頑張っていきたいと、そのよう

に思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） ぜひ、エンジンをかけていただければと思います。

時間の関係がありますので、峠の湯びほろにつきまして、再質問したいと思います。

1回目の答弁の中身としては、今後4年間で検討していきたいということなのですが、峠の湯びほろの当面の危機は、私は回避されていないと思うのです。

もし、利用が伸びなければ、多額の改修費を出すべきかどうかということが、4年後大きな問題になるというふうに思います。そのためには、今から利用が伸びていかない限り、町民的にはよしというふうにならないです。

そういう意味で、最初に利用促進は喫緊の課題だと申し上げているので、4年かけて検討しようと、検討したときには、峠の湯をやめたほうがいいのかと、そうになっていたのではおしまいだろうというふうに思います。

事前にデータをいただきましたが、峠の湯の湯量については、現在、日量62トンから22トンぐらいの余裕があるということで、ボーリングもされるようですので、それによって湯の量とか、温度は変わるというふうに思いますが、高い温度のものが出てくるのであれば、湯量は少なくとも利用はできるので、必ずしも湯量には左右されないだろうと思います。

現在、36度3分の泉源のお湯なので、沸かして使わなければいけないという状態ではあるけれど、余裕はあるということです。

私は、簡単な試算をしてみたのですが、人間の足湯は、くるぶしから指3本上ぐらいまであればいいということで、実際に、足湯に入ってみましたら、それ以上、ふくらはぎぐらいまではあるので、30センチ

メートルぐらいはあるのかなというふうに思うので、そういう、人間が入って2間、3メートル60ぐらいの座るところがあるというようなところだとか、あるいは、犬の足湯については、5センチメートルぐらいからせいぜい10センチメートルか15センチメートルぐらいだろうというようなことを考えて、湯量をみますと、1トンから2トンぐらいの湯量があれば足りるので、お湯の量が足りないのであれば、循環して使えばいいということもあるので、全く架空の話にはならないということです。

いろいろインターネットなどでも調べたのですが、やはり大変好評です。それで、道内でも犬の足湯、あるいは、飼い主や美幌峠に向かう重要な動脈のわきにあるということで、多くのドライバーが、眠気防止とか、疲れ休めに足湯があるなら入っていいという可能性は多分にあるのです。

私は、いよいよ峠の湯が、なかなか注目されていなかったけれど、足元に光を当てたら案外魅力が再発見されるという思いをしています。

ここのところ、ぜひぜひ4年間かけてではなくて、そういう意味で、新年度に向けて、ぜひ、検討してほしいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ことしの4月から新しい指定管理者がスタートしたということでありまして、今そういった意味で、レストランといいますか、食堂も含めて、安定してきて、上り調子なのかなということでありまして。これをさらに安定して、上り調子にしていくためにどうするかということが、今後の課題だと思います。

そこまでは大江議員と一緒にするけれども、そこから先で、ドッグランという話になると、私どももどうなのかなという思いをしているのは、一つには、レストランと犬の関係はどうなのかなということが一つあるのではないかと考えております。

あと湯量の関係については、今おっしゃったようなことで、何とか沸かしたりして、何とかなると思っていますけれども、今、カメラを入れてみた結果、今定例会でも補正予算の計上をさせていただいていますけれども、要するに、外から水が入って、お湯自体がぬるくなり始めているということで、直す経費について今回補正予算を組ませていただいております。

そんなことも含めて、湯量が今後どうなるのかについても、様子を見なければいけないと、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、このドッグランの施設一つ考えても、なかなか犬に対するアレルギーを持っておられる方もおりますし、猫に対してもそうですし、そういった意味からも、なかなか食べるころと一緒にどうなのかという思いもしております。

いずれにしましても、今後の対策として、先ほど1回目の答弁でお話しさせていただきましたが、グランピングであるとか、キャンプパークだとか、そういうことが今話として出ておりますので、そういうことも含めた中で、やはり4年かけるのではなくて、もう少し短い期間にそういったことを、要するに、客層をふやす、そういったことを考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 実は、今、動物愛護週間なのです。あしたまででしょうか。

夜中に評論家がいろいろ話をしていて、日本の場合、犬と人間との関わりについてはまだまだ薄いけれど、大きく変わりつつあるという話をしていました。

美幌町のよさ、この点でも私はあるなと思っていますのですが、美幌町が捉えた平成25年から29年までの5年間で、45頭の犬が捕獲されているのです。

全国では1年間に1万頭を超える犬が、

殺処分されています。しかし、美幌町は、この5年間殺処分ゼロなのです。

45頭の犬を放す不心得者がいるという点では、45頭も放されているということなのですが、放された犬の面倒を見ましようという人が、全部それを引き受けておられて殺処分ゼロなのです。

今、全国的には、2020年の東京オリンピックまでに、日本の犬の殺処分ゼロにしようということで、ピースワンコプロジェクトというのができているのです。

そこで、全国で1番殺処分が多いところが広島県なのですが、その中で、神石高原町、ここでは、自分の町でその犬を何とか面倒を見ましようということで取り組みをしていたら、2年間でふるさと納税が8,664万5,000円全国から集まって、私は愛犬家や動物を保護しようという人たちはたくさんいると思います。

まして、自分1人が旅行するのではなく、犬も連れて旅行したいという人達が、美幌町を見る目ががらっと変わるというふうに思うので、美幌町は動物に優しい町なのだと、それと、オホーツク圏には1カ所もない犬を連れて遊びに来てちょうだいということで入り込みが絶対に増えます。

それから、犬を連れてレストランに入るのではなく、レストランの窓越しに見えるところにいるわけですから、アイスクリームでも、軽食でも、運べばいいわけで、お客さんが窓の外にいるという状態をつくるべきだという意味で、近くの人には必ず行く、近郊の人我也去く、あるいは、旅人で犬を同伴して、ドッグランも足湯も、自分も足湯ができる、これだけ魅力があれば、非常に美幌町を見直すというふうに思うので、できれば、しっかりした設計をつくって、全国にふるさと納税を呼びかけるといったことも含めて、検討していただければというふうに思います。

ちなみに、今、グランピングというお話が出ましたが、華麗なテントやロッジに宿

泊してということで、なかなか魅力はあるのですけれども、グラマラスプラスキャンピング、グラマラスでなくて私はいいと思っているのです。たくさんの労働者が美幌に来て、峠を見て、阿寒にもいく、安い費用で宿泊もできるということも含めて、グランピングにはあえてこだわらなくても、しかし、ロッジのようなものがあって、格安で泊まれるのなら、泊っていくだろうという思いもするので、そんなことも含めて、本腰を入れた検討は検討でやっていただきたいのですが、ぜひ、新しい視点で、大至急検討していただけないかということだけ申し上げて、あと7分程度しかなくなかったので、そういう意味で、町長いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 新しい発想でどうかという話ですけれども、もちろん、新しい発想も必要でありますので、そういったことも、今お伺いした内容も含めて、早急に検討してまいりたいと、そのように思っております。

どうかよろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） もう残り時間がなくなりました。

申しわけないと思います。

美幌高校への支援拡大で、結論的に申し上げたいと思うのですが、地元の中学校卒業生が地元の高校に半分入らないということについては、半分以上と言った方がいいのでしょうか、これは、町として深刻に考えるべきことだと思います。

確かに、道立高校ではあるのですけれども、町に1校しかないという意味で、深刻に考えるべきだなと思っています。

済みません、後ろの方には見えませんが、これは、8月末に訓子府高校が経済の伝書鳩に広告を載せました。去年も含めて言えば、津別高校だとか、女満別高校、

そういうところもこういう宣伝もしているという話を聞きます。これを見たときに、一生懸命だというふうに私は思うのです。町が一生懸命だと。必死だなと。

実は、質問通告は町長と教育長というふうにいたしました。

時間がないので、普通は教育長答弁になるのかもしれませんが、町長に御答弁いただきたいと思うのですが、ずっと問題になっているのは、生産環境科学科、いわゆる農業科の受験生が非常に少なくて、廃科になるのではないかということでは議論になっていますが、私は普通科2間口があって、例えば、ことしは53人、去年は48人ということで、1間口になる可能性を多分に秘めているということで、大変危機感を持っています。

ぜひ、御検討いただきたいのは、ことしの1月27日に高校生議会が開かれて、私も傍聴させていただいたのですが、その中で、大変いい御提案がされていると思うのですが、一つは、美幌高校通学者に対する補助について、13番議員が発言されて、町長は、農業科以外の生徒の皆さんに対する支援策も含め、美幌高校への入学者増につながる対策を検討してまいりたいと答弁しています。それから、7番議員の町民アンケートを取ったらどうだと、これは町おこしについてのものなのですが、その中でも、町長の答弁として、今後におきましても、中学生、高校生を対象としたまちづくりに関するアンケートを含め、さまざまな分野などでアンケートを実施していくという答弁もされている。

全くそうだと思うのです。

中学生がどの高校を選ぶか、あるいは、現在行っている高校生が、今の学校に対してどういう改善策を考えているか、あるいは不十分なのはどこかということで、ぜひ、対象となっている生徒さんの声を聞くと、そして、少なくとも美幌高校の生徒会の皆さんから、有権者も含まれているの

で、ぜひ、我が学校、高校に対して町にどんなことをやってほしいと思っているかということ、胸襟を開いて話を聞かせてということで、動いていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 次の世代を担う高校生には、そういった機会をなるべく多くとっていきたいと思っております。

この前、模擬議会をやったわけでありましてけれども、その中で、ふるさと祭りについても随分いろんな意見が出ておりました。

それで、ふるさと祭りの実行委員会でも、高校生を呼んで、お話を聞きたいという意向も持っておられるようでありますので、そういったことを切り口に、我々も、今おっしゃったようなことも含めて、やはり取り組んでいかなければならないという思いをしているところでありますので、もう少し時間がかかるかもしれませんが、そういった方向で考えていきたいという思いはしております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） あと1分を切りましたので、私はそういう意味で、（仮称）協議会ができていないということについては、テンポが遅い、そういう思いをしております。

町長を先頭として、どう取り組むのかということにもかかわって、一つの自治体では、既に学校案内を始めているということで、北見にとられるという状況ではあるのだけれど、逆に、北見から美幌においでと、逆に引っ張る方法もあるのだらうというふうに思いますので、直ちに、協議会を考えて、町長がトップで検討していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） その会の会長は、町長であるかどうかは別として、もちろん

深くかかわっていかないといけないと思っております。

2校が1校になったときに、私が会長になっていまして、2校を1校に、町民の皆さん含めて賛同いただき、今の形になったので、あれからまだ10年もたっていないうちに、今、まさに一つの農業科の学科が切られようとしていましたので、これについては、承服しかねるという立場で、33年まで一応待ってもらいましたけれども、いずれにしましても、この地方に唯一の農業科がある学校が、それがなくなるということは、北海道庁も、それから北海道教育委員会も何を考えているのだという思いで、今お話を聞いておりました。

そんなことも含めて、しっかりとした対応をこれからもしていきたい、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） これで、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時30分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました4点、5項目について質問いたします。

まず1点目、胆振東部地震による停電について。

1項目め、長時間停電で見てきた課題について。

2項目め、将来における電力のあり方について。

2点目といたしまして、イベント用備品についてです。

1項目、イベント用テーブル、椅子の購入について。

3点目は、集会室の備品についてです。

1項目、旭集会室のテーブル、椅子対応について。

4点目といたしましては、教育行政について。

1項目、小中学生の重いかばん対策についてです。

それでは、1点目より質問させていただきます。

胆振東部地震による停電について。

胆振東部地震による停電で見えてきた課題についてです。

9月6日未明の胆振東部地震による長時間停電は、水道水が供給できたことと、プロパンガスが使えたことが幸いであったものの、長時間停電は、町民生活に大きな不安を与えたと考えます。

町は、防災グッズなどを配付して防災意識を高めてきた経緯もありますが、今回の停電は、電池の買い置きが足りない、携帯の充電ができない、特に、オール電化住宅での調理に苦労したなどの課題も見えてきたのではないかと考えます。

また、町としての新たな課題も見えてきたのではないかと考えます。

災害から日も浅く、今後も部局ごとのしっかりとした検証を行い、新たな取り組みもされていくことと考えますが、今回の長時間停電の経験を踏まえて、新たに取らなければならない対策などがありましたら、お聞かせください。

2項目めの、将来における電力のあり方について。

将来における電力の供給のあり方について、道東、オホーツク圏といった広域的な取り組みも必要ではないかと考えますが、町長のお考えがあればお聞かせください。

2点目のイベント用テーブル、椅子の購入についてです。

平成25年9月定例会、平成29年9月定例会において、この質問をしておりますが、平成26年に美幌商工会議所60周年

における御寄附もあり、現在、軽くて使いやすいテーブルが80台、椅子が230脚あり、古くて重いものがテーブル88台、椅子450脚あるとのことですが、火やガスを使用する場合や、イベントが重なった場合は、古いもので対応しており、今後は用途やイベントの規模、保管場所、傷み具合などを考慮して、更新計画を策定しながら進めていきたいとの答弁でしたが、使用に耐えないものなどがあり、その後の状況についてお聞かせください。

3点目の集会室の備品についてです。

集会室のテーブル、椅子対応について。

旭集会室のテーブルや椅子については、議会報告会のときに、使用する自治会高齢者団体から意見があり、平成30年6月定例会で一般質問をする議員もいましたが、自治会の活動拠点でもある地域集会室には立派なところもあれば、質素なところもあり、常々地域に差を感じているところであります。

私の考えといたしましては、遠くにある立派な集会室より、質素でも近くにある行きやすい集まりやすいところが使い勝手が良いと考えています。

旭集会室に集う高齢者も90歳を超える方が数多くいらっしゃいます。低いテーブルにパイプ椅子といった状態で食事をしており、会話もスムーズにいかないのが現状です。限られたスペースに椅子とテーブルとなると、どこかのおさがりというわけにもいきません。

高齢者が少しでも地域で自立して生きられるよう、地域住民は非常に努力をしていますが、使い勝手のよいテーブルや椅子で地域活動しやすい環境を整える考えはあるのか、町長のお考えをお聞かせください。

4点目といたしまして、教育行政の小中学生の重いかばん対策についてです。

教科書や教材を入れた小中学生のランドセルやかばんが重いとの意見があることで、文部科学省は9月3日、通学時の持ち

物重量負担軽減に向け、適切に工夫するように全国の教育委員会に求める方針を決め、近く通知を出すとの報道がありました。

小中学生の通学かばんが重くなった理由は、2011年から2012年に始まった脱ゆとりによる学習内容の増加や、わかりやすさを重視した教科書の大判化などが指摘されています。

文部科学省の教科書目録によると、2018年の教科書の総ページ数は2006年と比べ、小学校では38%増加し、中学校では31%増加しているとのことです。

健康に影響を与えかねない重さに達しており、教育委員会が負担軽減に配慮するように要請している地域もあるとのことですが、町内での各学校での実態調査などはどうなっているのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 岡本議員の質問にお答えをしたいと思います。

4番目の教育行政については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

一つ目の胆振東部地震による停電についてであります。1点目の長時間停電で見えてきた課題についてであります。町民の皆様が必要とする食料品、ガソリンの販売情報などについて正確な情報をリアルタイムで発信する必要があると考えております。

また、物流の停滞により、多くの商品が品薄となったことを踏まえ、日ごろから保存食、乾電池、ラジオなどといった災害時に必要なものを町民の皆様がそれぞれ備えていただくことや、有事の際の冬期間における暖房対策などについても呼びかけたいと考えております。

2点目の将来における電力のあり方についてであります。胆振東部地震では、震源地近くに立地する苫東厚真火力発電所が

被災し、道内全域が停電するブラックアウトが発生しました。

北海道最大の火力発電所である苫東厚真発電所が損壊、緊急停止したため、他の発電所も発電設備を保護するために、順次自動停止となったことが要因であります。

北海道と本州とは、海底ケーブル北本連系線によって電力を融通できる状態にありますが、今回の緊急時では十分に機能しなかったことから、結果として北海道の電力供給は、危機事象に対して、事実上孤立している状況であることが、明らかになったものと受けとめております。

北海道電力では、石狩湾新港に建設中の液化天然ガス火力発電所の試運転を前倒しする一方で、北海道と本州を結ぶ北本連系線の増強工事を進めており、再び道内全域が停電に陥る事態を回避するための対策も進めていく考えであります。

いずれにしても、道内の電力供給の約半分を1カ所の発電所に集中させず、発電所の立地を分散しておくことで、一部の発電所が被災しても広域停電を回避するための対策が必要と思われます。

さらに、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの有効活用を含め、電力の安定供給に向けた有効な方策を検討していくことが求められています。

町といたしましては、北海道全域が停電に陥るという事態を2度と繰り返さないためにも、北海道における電力の安定供給体制の強化を要請してまいりたいと存じます。

次に、イベント用備品についてであります。

イベント用テーブル、椅子の購入についてであります。昨年度に行事用備品整備計画を策定し、今年度より順次古いテーブルと椅子の更新をしていくこととしております。テーブルにつきましては、熱に強い調理用のものを優先的に購入することとし、過去の使用実績をもとに20台購入予

定であり、今年度10台を購入したところ
であります。

今後におきましては、古いテーブルと椅子の更新に係る整備計画の見直しを行い、早期に整備が図られるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思ひます。

次に、集会室の備品についてでありますが、旭集会室のテーブル、椅子の対応についてであります。集会室の備品の整備は、各自治会の財政状況により異なるものと考えております。

また、高齢化により集会室を利用する場合に、旭集会室に限らず、足の長いテーブルと椅子が必要となつてきていることは理解しているところであります。

各自治会におかれましては、厳しい財政状況の中、地域活動に努力されていることは十分理解しておりますので、今後、各自治会のテーブル、椅子の整備状況と必要数の意向調査を行い、活動環境整備に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

以上、答弁させていただきます。

よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 岡本議員の御質問に答弁いたします。

小中学生の重いかばん対策についてですが、小中学生の重いかばんをめぐる問題では、道内の6市の教育委員会が、小中学校に対して負担軽減に配慮するよう要請したことが報道されました。

本町では、新聞報道を受け、9月開催の校長会議において、この問題の情報交換と対応について協議を行ったところであります。

各学校の取り組み状況としましては、保護者アンケートでの重いかばんに対する意見を踏まえ、校内で対応について協議を予

定している学校や、学年ごとに置いてもよい教材を生徒に示している学校、各担任が許可している学校など、学校ごとに対応状況を確認したところであります。

教育委員会といたしましては、教科書やその他教材等は、家庭学習を視野に入れた指導が重要と認識しており、文部科学省通知による工夫例や、北海道教育委員会による実態調査などを参考として、何を学校に置くこととするかについて、校長会や保護者などとともに連携を図りながら、児童生徒の携行品の重さや量について、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今回の停電に関しましては、行政報告の質疑などもありましたし、何人かの議員が質問いたしましたので、なるべく重ならないような質問をしていきたいと思ひます。

まず、見えてきた課題、発電機などを動かす燃料の備蓄は重大だということや、夏の間だからよかったものの、これが冬の期間になったら大変なことになるというふうに思っています。

燃料の補給ということを考えますと、車のガソリン、それから発電機の燃料とかいろいろあると思ひますし、答弁でもありましたように協定を結んでいるので、優先的という話もされましたけれども、やはり、必要なときには一般住民も同じようなものを必要と感じると思うのですけれども、燃料の補給ということでは、平常はどういうことを考えているのでしょうか。

例えば、半分まできたら補給してもらうのか、それとも、3分の1なのか、私は、やはり今回のことを踏まえて、灯油などでも半分になったら必ず入れてもらうようにしなくてはだめだというふうに感じているのですけれども、その燃料補給ということでは、

は、例えば、町で指針というか、そういうものを持っているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれの施設で利用しております燃料補給について、一定の基準により補給するという基準は持ってございませんが、それぞれ使用するに支障のない中で、判断をして補給をしているものだというふうに考えてございます。

公用車につきましては、使い終わったら極力補給をしていただくという形で職員のほうには指導しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今回のことを踏まえれば、私の家もそうなのですが、業者の方に適当なときに入れておいてというふうにお任せ状態になっているのですけれど、やはりそういうことではだめだと、いろんな有事の事を考えれば、常に半分以上になっていなければならないとか、例えば、3分の1以上がなければならないという、はっきりしたものを決めていくべきではないかというふうに考えますけれど、この辺は町長どうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） どのように決めるかは難しいと思いますけれども、ただ、自分の命を守ることになれば、やはりなくなったら常に満タン状態にしていくということを、これはもう自分で自分の命を守るためにどうするかということを考えたら、あるいは、家族がおられる方は家族の命をどうやって守るか考えたら、冬場に向けてこれから我々もPRしていかないといけないと思いますけれども、常に満タン状態にしておくという状態が1番いいのではないか、そして、もう一つは、灯油でも電気が通らなかったら使えないストーブがありますので、電池で作動するストーブをぜ

ひとも用意していただきたいと、そんな思いで今回の反省を踏まえて、今回の議会で明らかになった部分では、そういうことが大変重要だと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほど質問しましたように、今回の災害で住民の方も自分の反省というのはかなり聞かれますし、私は、やはり反省する点は往々にしてあります。

ただ、公共施設として、役場とか、いろんな施設として、これからこの燃料に対する指針というのでしょうか、常に半分にか、3分の1はとか、そういうことを今まで以上にもっと気を配って、しっかりと準備をするということが大切ではないかというふうに感じました。

それと、各家庭へ配布したものの中で、やはり足りないものがあるということで、まだまだこういうものが必要ですということで、近々広報などで呼びかけていく、まだこの熱の冷めやらないうちに、住民みずからが用意していただくものをしっかりと周知していただかなければ、今回のように停電になれば、本当に自分でやらなければだめだということがかなりわかりましたので、広報は全戸配布なものですから、しっかりと呼びかけていっていただきたいと思います。

先ほども、情報の伝達ということでいろいろありましたけれど、私は、例えば、冬の時期の吹雪などの災害では通用しないのですけれども、私はやはり元に戻って、新聞というか、壁新聞ですか、東日本大震災のときに情報がない中で、地元紙が壁新聞を張り出したという記事を読んだことがあります。私も青稲会館とか、元町の用水館とか、駅とか、町内何カ所かに、例えば、水道が止まるというデマがあれば、その情報を張り出すということも元に戻ってそういう状態もいいかなというふうに思いま

す。

隣の80代の方は、7日の夕方ぐらいまで停電だということがわからなかったようなのですけれども、やはり、そういうデマがあったら、ここに確かめに行ったらいいというような場所もつくっておかなければいけないだろうし、あと、災害時に通じる公衆電話のある場所、今はなかなか少ないのですけれど、そういうことも、しっかり周知させていかなければというふうに考えてますけれど、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の反省を踏まえて、広報等でどういうふうにしていくか、今後の取り組みをどうするかについては、担当とよく話してみたいと、そのように思っております。

あとは、壁新聞の話です。これは避難所ができてからの話ではなく、どういうときでしょうか。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 壁新聞というか、役場なら役場、それから駅とか、町内要所要所に張り出すということです。

何カ所にもなると大変ですけれど、4カ所や5カ所であれば、水道はとまりませんとか、そういうふうに役場からの情報として発信することも必要かなというふうに思います。

そして、今回こういうことで、大変な時期をみんなで乗り切ったわけなのですけれども、そんな中でも、やはりコンビニが自分のところで白いおにぎりをつくって販売していただいたとか、そういうありがたいこともありますので、本当にありがたい話だなというふうに思っています。

課題はこれからまだまだ掘り下げて検証するわけだと思うのですけれど、例えば、宅配の食事などもこういうときには、ある程度パンなどは冷凍庫に入れておいて、何日分かはしのげるような、宅配を受ける側

もそういう対応が必要だと感じました。

次に、今回の停電で、誰もがあんなところに北海道の半分の電源があったのかということを、改めて知ったというふうに思います。

行政報告の質疑の中で、町長は、場面があれば、電力のあり方について発言していきたい、その旨の発言をされましたけど、例えば、町長が発言するのはどういう場面を想定しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 活性化期成会であるとか、あるいは、電力会社も私どものほうにいろいろな説明に来たりということも2カ月に1回ぐらいはあったかと思いますので、そんな機会にしっかりと訴えていきたいと、そのように思っております。

それで、今お話しされた、分散型の電力をどうつくるかというつくる場所ですが、この分散化ですけれども、なかなか難しいと聞いております。それはなぜかという、やはり北電の経営状態を考えると、なかなか難しいというお話も聞いておりますけれども、今回これだけの大きな被害と言っていると思いますけれども、全道的に全道295万世帯が停電になるというのはかつてないことですし、また、誰も想像していなかったのではないかという思いであります。

そんな中、今回起きたということで、北電もそろそろそういった分散型の電源供給を、やはり考えていかなければいけないのではないかとそんな思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 道議会でも、過去に電源が集中しているということに対して懸念の声を上げる、問題視することもあったようですけれども、深い議論にはならずに終わったとの報道を目にしました。

これは2003年9月の十勝沖地震、震

度6弱でも厚真の4号機が4日間にわたって停止した。町長もおっしゃいましたけれども、やはり発電のコスト減のために、電力は集中して大型化する。低コストを考えればリスクが高くなるというふうに、今回明確になったのではないかと考えています。

特定の電源に過度に依存すれば、大規模な停電のリスクは避けられないとか、小規模な発電所を分散して立地すれば、リスクは小さくなると指摘する大学教授の話も、このところ毎日のように報道でいろんな方が発言していますので載っていました。

そんな中、北海道では9月11日の昼は、家庭や一般企業の太陽光発電が、需要の2割近くを担ったという報道もあり、活躍したという経済産業省担当者のコメントもありましたけれども、次の12日には、2020年には太陽光発電の買い取りが、消費者の負担を下げるために今の半額になるのではないかという記事が出て、政府のエネルギーに対する危うさが浮き彫りになっているというふうに感じています。

そういう中で、やはり、この道東の電源を先に切ろうかという話もあったようなのですけれども、道東エリアで大地震の可能性が発表されているのに、今までどおり電源が集中するというのは、私たちの地域にとっては非常に不利だというふうに考えています。

先ほど、町長は活性化期成会や、電力会社に話をする機会があるというふうに言いましたが、私は、これは美幌町だけの問題ではなく、他市町村、オホーツク圏全体で、電力会社なり、これは国が許可する事業ということで、国や道に電力のあり方についてしっかりと対応を足並みそろえてするべきではないかというふうに考えていますけれども、町長、お考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど言ったこと

が全てだと思っています。ですから、機会あるごとにこういった声を上げていかなければいけないと思っております。そうしないと何かしら終わってしまうと、終わってしまつて、次のいろんな事故やら、事件やら、大災害に当たつて、それが生かされないような形でいくということになれば、もう一度こんな生活に戻らないといけないということにはならないようにしっかりと訴えていきたいなと、そんな思いであります。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） すぐできるものではありませんけれども、やはり、電気というのは私たちの世界、今の世の中では1番のインフラだと思いますので、これは広域的な取り組み、考え方が必要だと思いますので、今後も町長にはこのことについて動いていていただきたいと思います。

次に、2点目のイベント用テーブル、椅子の購入について入ってまいります。

ことし、調理に対応する10台を購入しましたということなのですが、あと10台購入する予定ということだったので、美幌のふるさと祭り、昨日の一般質問を聞いてましたら20数件の飲食関係があるということで、1軒に1台貸したとしたら少し足りないというふうに思いながらも聞いていたわけなのですが、美幌の花火大会のあるお祭りも、地方からお店を出店していただいたりして、ほかからもたくさん参加していただいていますので、この辺で20台というふうに決めたことの根拠があればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、調理台として利用する机として、最大の貸し出し数が今まで20台ということでしたので、最大の貸し出しの数であります20台に合わせた購入計画を持っているというところで

ございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） きのうちから聞いていると、調理台20台では足りないかなというふうに思っています。何とか耐火ボードを置いたりして工夫はしていますが、ただ、かなり傷んだものもあるので、一度しっかりと1台1台検証していただきたいというふうに切に思います。

新しくてきれいなものばかりがあれば本当に1番いいのですけれど、使えないようなものまでまじっている。それが出てくるということは、かなり足りないというふうに私は感じていますので、1台1台しっかり、お忙しいでしょうけれども、点検していただきたいというふうに考えています。

美幌は町のわりに、そして、高齢化が進んでいますけれども、やはりイベントが多くて、それなりの人が出てきています。そのイベントを見ていまして、高齢化と言いつつも高齢の人と若い人が、私は良い状態で入りまじって、イベントを盛り上げていただいているというふうに思っているのです。

せっかくこういうふうにやっていただいているときに、環境整備はしていただきたい。活動しやすいような対応をすべきだなというふうに思っています。

年次的にそろえるということなのですが、ある程度早目にしなければ、立派なものがそろったときにはイベントがなくなっているということでは寂しいなというふうに思っています。

早期に整備が図られるようにという答弁もありましたが、具体的に、ことは10台なのですが、何年間のうちにはとか、そういうお考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 昨年策定いたしました行事用備品の整備計画の中では、

必要な備品類等について、平成38年度までの購入ということで計画をしていたところでございます。

この38年度までに調理用の机20台、それから一般用の机70台と椅子210脚ということで予定をしておりましたけれども、最終年度38年だというふうに考えておりましたが、これを何年前倒しできるかわかりませんが、前倒した形で計画数量に近い数量は、早い年度の中で整備できるような形で取り進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 私は、余りなんでも寄附を募るということは好きではないですけど、例えば、目的を持って出店者の中から、1,000円でも2,000円でもというか、気持ちで寄附を募るというのも一考かなというふうに思います。

そのときに、テーブルや椅子を、例えば、寄附されたら、名前を書いてあげるといふ、そういう考えがあってもいいのではないかなというふうに思いますけど、町長、そういうことはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 名前を書いたりすることがどうなのかは、今にわかにお答えできませんけれども、いずれにしても、今総務部長のほうから答弁させていただいたように、調理用の机が30年10台と31年10台、その他の机が7年間で70台、各10台ずつです。そして、椅子は、各年度30脚ということで、これも7年かけて210脚ということで、これから38年まで待たないと椅子は210脚そろわないということでありますので、これは合計金額でいうと50万7,600円です。これを前倒しして、半分ぐらいにしても100万円ずつですから、100万円で美幌町の財政がおかしくなることはないと思いますので、そんなことを話しておりますの

で、いずれにしても、早い機会にテーブル、椅子については購入していきたいと思うように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 38年と考えると、そうしたら自分は何歳か、イベントを手伝えるか、いけるかなというふうにも思いましたけれど、今、町長の答弁を聞いたら、早くなりそうなのでありがたいことだと思っています。

私は、先ほどの花の問題じゃないですけど、町を愛する人たちが、収入ということよりも町を盛り上げようという人たちが、イベントをやっているのではないかと考えています。そこに収入があったとしても、それはいろんな団体の活動資金になっているのです。

そんなことではありがたいというふうに思っていますので、高齢になっても手伝えるくらいの負担の軽減は、町で考えていただきたいというふうに思っていますし、今、町長の答弁聞いてますと100万円ぐらいと言うのであったら本当にありがたいことです。

これで、この質問は終わらせていただきます。

次に、テーブルと椅子のことばかり言いますけれども、旭集会室のテーブル、椅子の対応について、質問に入ってまいります。

答弁では、旭集会室の備品の整備は、各自治会の財政状況によって異なる。そして、集会室の備品は各自治会で整備しているところもあるのですけれども、これは各自治会で整備しなさいということなのでしょうか。

この辺のことをはっきりお答えいただきたいと思いますし、旭集会室に限らず、足の長いテーブルと椅子が必要となっていることは理解しているということなのですから、私も旭集会室とは書いていますけ

ど、これは状況がよくわかっているので書いておりますけれども、自治会の活動拠点というのは、旭集会室だけではなくて町内にもっともっとあります。

立派なところもあれば、そうでないところもある。

そうでないところは活動しやすいように、それなりの工夫が必要ではないかというふうに思っているのですけれども、この集会室の備品は、各自治会で整備するというふうに決めることなのか、答弁を見てみるとそうでもないようなことも書かれていますし、その辺のところを、まず答弁していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、それぞれの集会室におきましては、机、それから椅子、これについては各自治会のほうで用意をしていただくということでお願いをしているところでございます。

ただ、集会室の改築、あるいは新築があった場合については、その分は用意をさせていただいておりますけれども、通常の単純更新につきましては、各自治会のほうにお願いをしているというところでございます。

今、議員おっしゃるとおり、高齢化により、当初自治会のほうで購入をしたものについては、だんだん使いづらくなっているという声も数多く聞いております。

そういった中で、1回目の答弁にもございましたけれども、それぞれの各集会室においての机、椅子を含めた備品の整備状況、あるいは、こういったものが必要かということも含めて、1度早急に調査をしたいというふうに考えてございます。

その調査結果に基づいて、どのような制度設計が行政として組めるのか、検討を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 最初に用意したものは町で用意して、更新のときはというふうな話だったのですが、その実態把握といえますか、高齢者がどういうところに集まってやっているかということを、本当に実態を把握していただきたいなと思います。

やはり、下に座っている人と高い椅子に座っている人がいると、でこぼこで座っているとでも小さくなっていますので、話が見えなくなったり、普通のパイプ椅子でいいとは私は見ていないのです。

高齢者に座りやすい高さの低いテーブルだったり、低い椅子だったり、椅子でもちょっと違うのではないかというふうに考えていますので、どういう状況の中でやっているのかということを、実態を見ていただきたいと思います。

役場のほうでも健康推進の方などが来て、いろんな勉強会などをしていますので、全く見ていないということではないのでしょうか、実態を把握していただきたいです。

把握するということは、全部かどうかわかりませんが、いつごろまでに考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 早急に実施をしたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 東京都の健康長寿医療センターの研究チームが、日常生活に問題がなくても、他人との交流機会が少なかったり、外出を余りしない高齢者は、そうでない人に比べて6年後の死亡率が2.2倍になるというふうな研究結果を発表しています。

これは2008年から2014年に2,023人を、他人とのコミュニケーションが週1回あるか、ないかとか、外出が1日1回未満かどうかとか、4項目に分けて調査

した結果だというふうに発表していますけれども、高齢者でも身体的に活動的な生活が大事であり、その交流と外出の両方の機会を持つべきだというふうに発表されています。

私は、いろんなところで食事会をやっていますけど、これは、大体月1回というところが多いのです。でも、その月1回の食事会に行く、行かないの連絡だったり、そこで知り合いになっているので、あの人がこのごろ弱っているとか、そういう見守りの根幹といえますか、見守る機会になります。

そして、来なかったら来ないで、このごろどうしているのだろうか、そういうことで、そこへ来ている人たちはデイサービスにも行ってませんし、自立して生活している方が非常に多いということなのです。

これは、介護保険が今はもう18億円ぐらいありますが、やはり、これからの超高齢化社会には、いつまで自立で自分の地域で生活していただけるかということが、重要になってくるのではないかと思います。

高齢者が、高齢者を支える。元気な高齢者が、ちょっと弱った高齢者を支えたり、元気な方は週に何回か働いて、町の生産性を支えるとか、高齢化社会を乗り切るためには、私は、高齢者の活躍がすごく大切だと思っていますし、支える側も楽しく支え合うということが、その町の力になったりするのではないかなというふうに思っています。

実際に目にしているのは、支え合って生きている人たちを数多く見えていますので、すごく大切なことだというふうに感じています。

先ほど言いましたように、月1回の食事会でも勉強したり、歌をうたったり、元気な人はパークゴルフをしたりとか、交流の源になっているのです。

先ほど、早急に調査するという力強い回

答をいただきましたので、安心していますけれども、この整備に対しては、ある程度お金のかかることだと思うのですが、高齢者の生きがいのためにという御寄附もいただいたような記憶がありますので、そういうものを使って、高齢者が自立して少しでも地域で生活ができるような環境づくりに使っていただけないかと思ひますし、また、トイレなんかも男女一緒というところもあります。そういうところでは、使いづらいという現状がありますので、先ほど総務部長の答弁がありましたけれども、1件1件活動状況、できれば活動をしているときに見に来ていただきたいというふうに感じています、答弁がありましたらお願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、それぞれ集会室が、コミュニティーの場として重要な役割を果たしているということについては、行政としても十分認識をしているところでございます。

特に、高齢者の方が椅子があわないということで、集会室のほうに足を運ぶことがなくなるというようなことをつくってはいけないうふうに思っていますので、先ほど言いましたとおり、早急に調査をしながら、その中でどういった制度ができるかということについては検討を図りたいというふうに思っていますし、例えば、今集会室の改修については補助制度を持っていますが、この中に備品が入れられるかどうか、そういったものも含めて、どういう制度設計がいいのか調査結果を見ながら、検討を進めていきたいというふうを考えてございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、総務部長が答弁したように、例えば、椅子が不便で、あるいは机とのミスマッチで、そういうことで外出はしたくない、人にも会いたくなく

なってくるということは、非常に不幸なことだと思いますし、自立が重要だということも、私どもも同じような気持ちであります。

それこそ美幌町が標榜している、長生きを楽しめるまち、これに反する行為だと私は思いますので、今総務部長が答弁したように、早急に椅子の整備状況と必要数のアンケートといいますか調査をして、それでどうできるかは、また判断をしていきたいとそうように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 早急に対応していただけるということで、この質問は終わりたいと思ひますけれども、やはり60歳後半の方から90歳半ばぐらいの方までがいらっしゃるということは、耳も不自由だったりして、意思の疎通が図れなかったり、高さがあつたりして、そのためにマイクを買ったりして、いろいろ工夫はしているわけですが、なかなか全部の予算を取るというわけにはいきませんので、早い対応が望まれます。

先月来ていただいた方が今月来られなくなったとか、そういう本当に最後まで地域に喜んで来ていただいている方もいるということで、そういうコミュニティーが非常に、つながりの深さになっていますし、生きがいにもなっているというふうに感じますので、ぜひ、早い取り組みをというお願いではないですけど、閉めさせていただきます。

次に、重いかばんについての対策に入っていきます。

私もこの記事を見て、そのあとに学校の先生と話をすることがありまして、学校では、かばんの重さについては話し合った経過もあったそうです。ただ、どうやっておくか、置き場所の確保とか、そういうことに配慮が必要で、今、実現には至っていないという話をお聞きしました。

かばんが重いということで、私も実際に経験したことがあるのですが、測って見たら6キログラムぐらいのものだったのですけれど、旅行しているときに半日以上持っているとう肩が痛くなって、鏡を見たらこっちの肩が上がっていたという、大人でもそういうことがあるのだなというふうに思います。

かばんが重いというのも、その子その子によって違うと思うのです。体格がよかったり、家が近かったりとか、体力があったりとか、そういう、皆均一ではないと思います。

だから、例えば、かばんとか教材を置いて行きたくない人もいますし、うちの子に限っては置かせてくださいという、そういうこともあると思います。

それと、私が最初に懸念したのは、これで何かものを隠された、なくなったとか、いたずらとかいじめとかの原因になってもという懸念をしたのですが、その辺、学校でとれる対策としては、どういうものが考えられるか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 答弁の中にも書かせていただきましたけれども、現在のところ、正直言って学校に任せております。実情に合わせて、それぞれの学校がしっかり検討をしているということもありますので、それは学校に任せたいというふうに思っております。

では、委員会としてどうなのかという話になったときに、今、教材等を置くロッカー等の整備状況とか、その辺の点検をして、そういう場所がなければ、やはり整備しなくてはいけないのかなというふうに思っております。

具体的に言いますと、美中などは道のほうから高校を譲り受けて、そういう場所がないです。ですから、こういうことを考えると、整備しなくてはいけない。では、ど

こまで整備するかという話の中で、今あるところを全部鍵をかけてとか、そこまでは正直言って考えていないというのが実態であります。

きちんとハード的なものは委員会としてチェックをしたいですし、それからソフト的というか、実際の学校での行為については、学校に委ねたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） ぜひ、答弁にありましたように、校長や保護者などとも連携を図りながらということですので、先ほども言いましたように、個人によって負担に感じているのは違うだろうと思いますけど、その辺も含めて、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時40分といたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第3 承認第10号

○議長（大原 昇君） 日程第3 承認第10号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の2ページになります。

承認第10号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定によ

り、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分書。

3ページになります。

平成30年度美幌町一般会計補正予算(第5号)について、北海道胆振東部地震による美幌町内全域停電のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決日が、平成30年9月6日。

内容について御説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度美幌町一般会計補正予算(第5号)。

平成30年度美幌町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、9月6日午前3時7分に胆振地方中東部を震源とし震度7の地震が発生し、この影響により、3時25分ごろから道内全域が停電、復旧のめどが立たず、停電が長時間に及ぶことが予想されたことから、本町におきましても災害対策本部を設置し、町民生活への影響を最小限に食いとめるために、発電機の設置等による対応に要した経費について補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ110億3,593万7,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げますので、14ページ、15ページをお開きをいただきたいと思います。

歳出。

2款総務費、1項総務管理費、11目諸費の中の災害対策事業費でございます。

まず、消耗品29万1,000円につきましては、発電機給油用ポリタンク26個を

購入したもので2万6,000円を、それから、発電機設置に係りますケーブルの購入代金が26万5,000円のトータル29万1,000円の補正でございます。

その下、燃料費47万7,000円につきましては、発電機用燃料の軽油3,710.6リットルの購入を行ったものでございます。

手数料1万6,000円につきましては、美幌峠レストハウスに設置をいたしました簡易トイレ2台分のくみ取り手数料及び臨時避難所で使用いたしました毛布13枚のクリーニング料でございます。

その下、業務等委託料、発電機設置等委託料でございますけれども、これは、役場、しゃきっとプラザ、国保病院など、12施設に設置をいたしました発電機設置及び撤去に係ります委託料でございます。

その下の借上料2万9,000円につきましては、資機材等運搬のため2トントラックを借り上げたものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、12、13ページをお開きいただきたいと思います。

19款繰越金、前年度繰越金の増136万1,000円。今補正に係ります財源を、前年度繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長(大原 昇君) これから質疑を行います。

10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 15ページ、簡単に言うと、職員の人件費、管理職もこういう災害においては、災害手当というか、なんていう言葉が適当だったか忘れましたが、6日の未明でしたけど、7日に向けての夜間もあったと思っていますので、そういう対応も含めて、簡単に言えば、職員人件費等の災害絡みで、というのは、管理職もそういうことで対応をとっていきますと過去に答弁いただいておりますので、そう

いう管理職の配置もなかったのかということが疑問に思いますので、やはりきちんと対応をとっているのであれば、それなりの評価をすべきだという観点で、今回はそういう意味で、職員給与費というか、手当というか、かかっていないのかどうか、遠慮なく聞かせていただきます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回の専決の補正には入ってございませんけれども、当初予算で災害対応分として、職員給与費で700万円の予算計上をさせていただいてございます。その中で、今回の停電に係ります職員分が152人分で124万6,000円程度と、それから管理職につきましては、7人で4万9,000円という形の時間外が発生しております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 15ページの歳出の件で、何点かお尋ねいたします。

ポリタンクが消耗品で発生している。26個でしたか。これは、発電機に入れるためのポリタンクかと思うのですが、発電機も大小あると思うのですが、先ほど、石油商組合から燃料を供給されているというふうに私は理解したのですが、例えば、ローリーがいてぼんぼんぼんとして入れてくるほどのものではないものもあったということで、ポリタンクが必要だったということなのかというのが1点。

あと、2トントラックを借り上げています。これは何日間の借り上げなのか、確か町もトラックは持っていたはずですが、それが足りなかったということなのでしょうね。

あと、軽油3,710.6リットル、これは、例えば何社ぐらいの業者といますか、お店がこのために動いていたのか、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1番最初のポリタンク購入26個につきましては、ローリーで回れないところをポリタンクに給油をして持っていくという形の対応を図るために購入したものが26個でございます。

それから、2点目の2トントラックの借用でございますけれども、ちょうどお祭りとぶつかってしまっていて、役場のトラックがお祭りの会場のほうに使用されるために、車両が不足しているということで、2トントラックの借用を図ったものでございます。

それから、3,710.6リッターの購入した軽油につきましては、3社のほうから購入をしているところでございます。

それから、先ほど、吉住議員の質問の中で、時間外が発生しておりますということで申し上げましたけれども、管理職につきましては、時間外手当ではなくて、管理職員特別手当ということで4万9,000円を支給するというところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 最後にしますが、3,710.6リットル、主に使われた場所はどこの発電機になるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問でございます。主な給油場所といたしましては、高野ポンプ所、美禽ポンプ所、新興ポンプ所、田中配水池、日並浄水場、高区配水池、豊栄配水池、給食センター、それと、国保病院、美幌町役場、その他に防災行政無線の基地局等稼働用の燃料及び町民会館ということになってございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わ

ります。

これから承認第10号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第4 同意第3号

○議長（大原 昇君） 日程第4 同意第3号美幌町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 議案16ページになります。

同意第3号美幌町教育委員会委員の任命について。

本町教育委員会委員小川慶子氏は、平成30年9月28日をもって任期満了となるので、次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるという内容でございます。

記、氏名、小川慶子氏、住所及び生年月日につきましては、議案に記載のとおりであります。

以上、御説明を申し上げました。

よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから同意3号美幌町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

◎日程第5 諮問第2号

○議長（大原 昇君） 日程第5 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 議案の17ページでございます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員長岡敬幸氏は、平成30年12月31日をもって任期満了となるので、次の者を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるというものでございます。

記、氏名、長岡敬幸氏、住所、生年月日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしくをお願いを申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、諮問のとおり適任とする意見に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、適任と答申することに決定しました。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや、4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第6 議案第85号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第85号美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の18ページをお開き願います。

議案第85号美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の1ページをお開き願います。

資料1、議案第85号関係。

条例名は省略させていただきます。

改正の目的であります。国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同基準に準じて条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、1点目に、代替保育の提供先の緩和として、家庭的保育事業等では、保育所、認定こども園及び幼稚園を連携施設として確保しなければなり

ませんが、家庭的保育事業所等の職員が病気などの際に連携施設において保育を提供する代替保育に限り、連携施設の確保が著しく困難であると認める場合において、①と記載しておりますが、家庭的保育事業者と代替保育を提供する者との間で、それぞれの役割分担及び責任の所在が明確化されていること。

②としまして、代替保育を提供する者の本来の業務の遂行に支障がないようにするための措置が講じられていること、この要件を満たす場合に、連携先を小規模保育事業者等から確保できるものとする改正でございます。

2点目は、食事の外部搬入の容認範囲の拡大で、家庭的保育者の居宅で保育を提供する家庭的保育事業者について、保育所等から調理業務を受託している事業者のうち、乳幼児の状態に応じた食事の提供及びアレルギー等への配慮に適切に応じることができる者として、町が認める者からの食事の外部搬入を可能とするものであります。

3点目は、自園調理に関する規定の適用猶予の延長で、家庭的保育事業のうち、家庭的保育者の居宅で保育を提供する施設等については、調理設備の確保が困難な実情を踏まえ、必要な体制を確保する努力義務を課しつつ、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を10年に延長するものであります。

4点目は、今回の改正に伴います字句等の整理でございます。

新旧対照表は、2ページから5ページを御参照願います。

根拠法令等は、児童福祉法、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準で、施行日は公布の日であります。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行

います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第 8 5 号美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 8 6 号

○議長（大原 昇君） 日程第 7 議案第 8 6 号美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の 2 0 ページをお開き願います。

議案第 8 6 号美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の 6 ページをお開き願います。

資料 2、議案第 8 6 号関係。

条例名は省略させていただきます。

改正の目的でございますが、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令

等の改正により、国の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正され、同基準に準じて条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、介護保険法第 8 条第 2 項に規定する政令で定める者の範囲が拡大することに伴い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護を提供する者の範囲を従前どおりとするための改正でございます。

新旧対照表は 7 ページから 1 2 ページでございます。

根拠法令等は、介護保険法、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準で、施行日は公布の日からであります。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第 8 6 号美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 8 7 号

○議長（大原 昇君） 日程第 8 議案第 8 7 号美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の２１ページをお開き願います。

議案第８７号美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の１３ページをお開き願います。

資料３、議案第８７号関係。

条例名は省略させていただきます。

改正の目的でございますが、介護保険法施行規則の改正により、主任介護支援専門員更新研修の受講に係る経過措置が改正されたことに伴いまして、条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、主任介護支援専門員更新研修に係る経過措置について、受講要件を満たす者は、経過措置期間が終了するまで主任介護支援専門員とみなすこととするものでございます。

新旧対照表につきましては、１４ページを御参照願います。

根拠法令等は、介護保険法、介護保険法施行規則で、施行日は公布の日であります。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第８７号美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 ４時０４分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員